

平成22年3月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

2. 欠席議員

16番 樋渡博徳

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長 末次隆裕
次長 筒井孝一
議事係長 川久保和幸
議事係員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
政	策	部	古	賀	雅	章
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀

議 事 日 程 第 5 号

3月11日（木）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
13	12 末 藤 正 幸	1. 住宅施策について 1) 市営住宅について 2) 都市計画区域の指定について 2. 道路施策について 1) 国道35号線について 2) 県道伊万里・武雄線について 3. 安全・安心について 1) 耐震工事について 2) 消防団について 4. 太陽光発電設置補助について 5. 公用車（マイクロバス）の利用について
14	4 松 尾 陽 輔	1. 武雄市の課題と対策について 1) 介護事業について 2) 地域交通について 3) 住宅環境について 2. 新年度予算と事業について 1) 予算と事業実施について
15	26 川 原 千 秋	1. 総合的な高齢者福祉施策について 2. 定住促進対策について
16	3 山 口 裕 子	1. 地域活性化について 1) 鳥獣対策について 2) 地域ブランドの確立について 3) 視察観光について 2. 男女共同参画社会づくり推進について 3. これからの武雄市政について

開 議 10時1分

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番山口裕子議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、12番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番末藤正幸の一般質問をさせていただきます。

私、4年前、合併選挙で市議会議員として当選をさせていただき、4年間、必死になって頑張ってきました。残された任期、あと1カ月余り、一生懸命頑張ってきました。本日の私の一般質問は、市民の方から寄せられた意見等を中心に質問をさせていただきます。

それでは、1番目に住宅施策についてお尋ねをいたします。

まず、市営住宅のことについてでございますが、昨年いただきました武雄市住宅マスタープラン、これでございますけれども、これを見ても、36ページに市営住宅の適正管理と総合的な活用というようなことで、るる書いてありますが、途中から読みますと、「また、市営住宅の居住環境向上のため、建替え・改善事業等を適切に計画し、維持・管理については指定管理者制度を活用した民間委託を検討し効率的な管理・推進に努めます。」というふうに記載してあります。

そこで、お尋ねでございますが、この市営住宅について建てかえ計画、再生プランはどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

建てかえ計画でございますが、21年度3月につくりましたストック計画では、877戸、今現在持っておりますが、これを現状維持で建てかえていくということに計画しております。それで建てかえにつきましては、現在、和田住宅を今、この次に23年度から25年度にかけて建てかえるという計画でございます。その和田住宅の建てかえ後、次に山内町の大野住宅に入っていくという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。今説明していただきましたが、和田住宅の後に大野住宅と

というようなことでございます。何で質問したかというのと、やはり今言葉に出ましたが、大野住宅ですね、これが非常に老朽化をして、非常に傷んでいるように見受けます。そういうようなことで、早く建てかえをしていかにゃいかんのではないかなというふうなことで思っております。これは平成9年度に山内町でできました山内町営住宅再生マスタープランの報告書でございます。

これは合併をいたしましたので効力は失っているとは思いますが、この中で久保田住宅の建てかえが17年度までに完了というようなことになっております。その後大野住宅が16年度から入居停止をして、18年度に建てかえをするような事業計画になっておったわけでございます。そういうようなことで合併をいたしましたので、これにはまだ着工はできておらない状況でございますが、やはりここまで計画をしていたわけでございますので、合併してもこの計画書はある程度踏襲をしていただきたいというふうな希望を持っているわけでございます。そういうようなことで、その辺のお考えはどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も山内町の公営住宅のプランは拝見をいたしました。本当にしっかりしたプランだなと思っております。その中で、ちょうど2カ月ほど前でしょうか、私は佐賀県代表として国土交通省から講義をしてくれということと呼ばれて、そのときに国交省の住宅局の審議官から公営住宅については新たな補助のスキームをつくると、あるいはつくっているということと言われて、それは何ですかと聞いたら、もう決まっておるとですね、面積がどうかこうとか、もうかなりがちがちに決まっておるですけども、今後ユニバーサルデザインを意識したものであるとか、あるいは高齢者世帯のものであるとかというのは割と狭めに、1Kでもいいということで、これに対して今まで補助金の来とらんやったとが、これは補助金は出しますという、特に高齢者、障がいをお持ちの方の特別のスキームができておるわけですね。今度、公営住宅のスキームにそれを生かしたいということで、もし可能であれば、先ほど和田住宅の後というふうにありましたけれども、それが確保できれば並行して進めることもできますので、極力やっぱり住むところって一番大事だと思います。

大野住宅も私見てまいりました。そいぎ、やっぱりですね、私が言うのも僭越ですけども、ちょっと耐震上の問題とか古いなというものを感じますので、可能な限り早くしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

市長も理解をしていただいております。執行部に聞きますと、修繕費もかなりかさんでいるというようなことも聞いております。今ユニバーサルとか、そういうようなことでかかっていけば面積も小さくてすむということでございますので、やはりあそこは団地もちょっと少し狭いんですね。それと前面道路から中に入っているというようなことで、道路もつけかえにやいかんということも思いますが、その辺の土地とかなんとか問題もあると思いますが、その辺はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

大野住宅はそのまま今の現状の敷地ですね、裏のほうの取りつけ道路の関係もございしますが、そのことを考慮しながら現状の敷地で建てかえるという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）

わかりました。速やかな計画で、速やかな建てかえをお願いしたいと思います。

次に、先ほども出ましたが、維持管理について指定管理者制度を取り組むようなことも記載されておりますが、今武雄市でもいろんな施設で指定管理者制度を取り入れ運用されておるわけでございます。こういう公営住宅も指定管理者制度が県内でもちらほら出てきておまして、佐賀県では県が西部地区と東部地区と2つに分けて取り組んでおられる。そして、市では佐賀市が今取り組んでおられるようでございます。本当に民間活力を利用した制度で、非常にいいのではないかなというように思っております。

ここで、佐賀県の指定管理者募集要綱の中で、ちょっと目的というところを読んでみますと、「佐賀県では、県営住宅等が住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸するための住宅であり、この目的を達成するとともに、効率的かつ効果的な住宅管理を行うために、指定管理者制度を導入することとしたところです。」というふうになっております。

そういうことで、非常にこういう経費節減にもつながるのではないかなというふうに思うわけでございますが、当市でも今ありましたとおり877戸、2戸は特公といいまして公営住宅ではありますけれども、ちょっと条件が違うような住宅でございますが、正式には875戸でございます。そういうことで、県とかになるともう少し数字が多くて、県、佐賀市とはキャパシティが違うのかもわかりませんが、当市でそういう指定管理者制度に取り組む考えはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

指定管理者制度につきましては、ストック計画にも掲げておりますとおり、今後メリット、デメリットを十分——議員御承知のとおり、県と佐賀市がやっておりますそのものを勉強しながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今申したとおり、経費節減につながってまいります。ただ、やはり県では1団地、億からの経費がかかっているわけですが、市のほうでは、まだ全体、一般管理費で2,600万円、修繕費等で670万円というようなことで、今877戸で3,270万円ほどの経費がかかっているわけですが。そういう資料をいただいております。

そういうことで、ちょっとキャパが違うのかもわかりませんが、やはり民間の活力を利用して、経費節減にもなるし、やはり民間の方の一つの仕事としてとらえていただけるのではないかなというふうに思います。今部長も申されたとおり、長所、短所があるわけですが、その辺をよく検討しながら、早期の取り組みをお願いしたいというふうに思っております。

次の質問でございますけれども、これはことしの1月30日、佐賀新聞の1面の裏側、2面にちょっと載っております、気になりましたので取り上げてみました。

佐賀新聞の記事を読みますと、「全国の公共賃貸住宅の6.8%で「墨出し穴」と呼ばれる床に開けた工事用の穴がふさがれずに放置され、火災の際に炎が穴を伝って延焼する恐れがあることが29日、国土交通省の緊急サンプル調査で分かった。同省は「手抜き工事」とみて、計約21万棟ある都道府県営と市町村営の賃貸住宅を対象に、詳細調査と補修を進める方針。国交省の調査では、空き部屋があり調査が容易だった全国の7,923棟のうち、6.8%の536棟でふさがれないままの床穴が見つかった。」云々と記事に載っております。

これ対象は大体20年ぐらい前の中耐——3階建て、4階建てのコンクリートの建物になるかと思いますが、武雄市では調査をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

本市での調査対象住宅は6住宅でございます。その6住宅の中で4住宅は平成になってからの建築でございますので、その4住宅については竣工検査時点での確認ができております。あと2住宅ができていないわけですが、この2住宅につきましても今現在、中に入っておりますので、その人が出られたときに確認していきたいというふうに思っています。今入っております場合、どうしてもたんすを動かしたりなんかして確認せにやいかんということで、協力が得られたら確認しますが、その分の協力が得られ次第という形で確認したいと思

ます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そうですね。ちょっと天井を若干、一部はがにやいかんとか、たんすを動かさにやいかん、調査するためにはそういうことがございますが、現にこれは今申した基準に載っているとおり、大阪でこの穴から上のほうに炎が行って延焼したという事件があったためにこれが取り上げられたわけでございます。

そういうことで、確かに部長がおっしゃるとおり、何もなかったらそれでいいと思います。しかし、事はいつ起こるかわかりません。ないとも限らんわけでございます。その理由を言うて、この部分、位置が大体わかると思いますので、この辺とこの辺というようなことで調べていただければと思うわけでございますが、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を修正します。

これ個々の住宅だけの問題では済みませんので、延焼という危険性が指摘されていることでもありますので、これは私たちから当該住宅の入居者の方々に協力を求めて、その上で協力をいただけたらと思います、その中で早急に調査をします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

入居者の方の生命にかかわる問題でございますので、ぜひ取り組みをお願いします。

それでは、次の質問でございます。

次に、これは初日の中で質問もあっておりますが、武雄市が今都市計画の見直しを行っておられるというふうなことを聞きましたので、その都市計画についてお尋ねをいたします。

都市計画区域の利点は、もう皆様御案内のとおりと思いますが、都市計画事業ができる、建築基準法の規制等は受けるが、秩序的な建築物や開発が行われる。また、市に対しては地方交付税なども加算されるというふうないろいろな利点がございます。まちとして開発をしていくためには、これを指定し秩序的な開発をしていき、住宅の建設等も行うべきだと思うわけでございますが、あるいは指定を無意味といいたいまいしょうか、余り必要でないようなところまで指定をすると、やはりそこに法の規制がかかってきまして、個人の方の負担も若干ふえてくるというふうなこともあるわけですね。

そういうことで、去年は準都市計画というようなことで山内、それから北方町も網をかぶせられましたが、そういうこともあったわけでございますが、そういうことの上に、またさらに都市計画の地域指定で検討をされている、調査をされているということでございますが、その計画の中身が若干わかれば説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

都市計画区域の見直しにつきましては、山内、北方は都市計画というのがなかったわけですが、合併によって山内、北方まで合わせたところで都市計画区域を見直そうということから19年度に基礎調査をして、そして今現在、今度は都市計画区域の指定をした場合の影響度調査という形で補完調査を今やっているという状況です。

それで、山内、北方については、何しろ都市計画区域に指定して、都市計画事業を持ってきて整備したらどうかということで今考えているところでございます。それでもって、一応補完調査が今年度で終わりますので、22年度につきましては山内、北方に対して、都市計画区域とはどういうものだよという形での説明会をしながら、指定に向けた手続の準備に入りたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

22年度は説明に回るということでございます。その説明の中でも言われるとは思いますが、都市計画区域を指定することで建築基準法が適用になるわけでございますが、この辺では一般的にそういうところでどういうことがあるのかなというふうに思うわけでございますが、それは説明の中でまた言っていただければと思います。

準都市計画の中でも去年おとしぐらいからですかね、都市計画の指定をするときに市のほうでも説明があったと思います。指定は県でするわけございましょうけれども、その中でいろんな意見が出たと思います。意見を反映して都市計画にも挑んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

まず、道路の件でございますが、これは先日も質問があっておりましたが、国道35号線の西谷峠、S字カーブの改良工事のことでございます。この前もあったとおり、線形の測量は終わっているということでございますが、先日も進捗の質問がございましたが、その日の一般質問の放映を見ていない方もいらっしゃるかもわかりませんので、簡潔に進捗状況の説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

国道35号の今現在の進捗状況でございますが、道路の詳細設計に今入っていると、それとJR交差部の設計協議ですね、ここら辺を今やっているという状況でございます。これが終わりましたから地元説明会に入っていくと。その後、地元説明会に入った後は用地測量、用地測量をしながら幅ぐいを打つというのですか、用地測量と幅ぐい設置ですね、これをやっていくという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

地元説明会という言葉が出ましたが、私どもの地元説明会が年明けてから21年度中にあるようなことを聞いておりましたが、これは今年度中に開催される予定でありますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も3月中というふうには聞いておったんですけども、政権交代の関係で、これは全国そうなんですけれども、もともと予定されていたものが少しずれ込んでいくという状況にありますので、私たちとすれば最初のお約束どおり、3月いっぱいにしてほしいということは佐賀国道事務所にも伝えてありますし、遅からず開いていただけるものというふうに思っております。

他方で、予算の関係なんですけれども、2月3日の佐賀新聞で——ちょっと今手元にはなくて恐縮なんですけれども——掲載されていたのは、改築、拡幅等の事業費だったというふうに認識をしています。国道35号の西谷峠の事業は別事業なんです。ですので、新聞には掲載されておられません。35号線は、もう既に御案内のとおり事業化をされています。事業化をされていて、交通安全施設等整備事業というこの事業で進められていますので、まだ本工事には入っていませんけれども、調査設計等に必要な額は要求をされていますので、いずれにしても、先ほど答弁を申し上げましたように手続は手続として進めていると。

ただし、繰り返しになりますけれども、政権交代の余波がこの辺に来ているのかなというふうに思っておりますので、そういった手続を今の現政権にも、民主党もコンクリートから人へと言っていますので、ここは最たるころだと思いますので、これは私のほうからまたきちんと申し上げたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

2月3日の新聞に県内道路5億円増と、この中でそういうようなことも書いてあるかなと思っておりましたが、今市長から説明を受けました。

また、1月には説明会をすると。何でとまったかという、予算がつかないからわからないというようなことで聞いたわけでございます。「何で予算のつかんとや」と言ったら、やはり今言うたとおりの「政権が交代したから」と、「民主党に政権がかわったから」というような説明を私も受けました。「政権がかわって事業がストップするとや」と。せっかく今事業認可がおりているのに、やっとここまで来たのに、政権が自民党から民主党に交代したことだけで事業がストップする、延期するというのは、これは本当に理不尽ではないかなと思います。政権がかわったことは事実でございますので、関係当局へもう一つ切なる要望をしていただいて、早期着工ができますようお願いをしておきます。

次に、三間坂の山内支所の横を通っている県道の伊万里山内線の改良工事のことでお尋ねをいたします。これは初めてでございますが、パネルを用意しましたのでちょっと掲げさせてもらいます。

(パネルを示す)今写真で見てもらおうとおりの、これは三間坂駅のほうから山内支所を見たところです。これが県道で自動車を通る車道のほうです。ここが歩道部分になっておるわけですね。それで、今度事業をしていただいております、山内の保健センターの駐車広場の舗装工事を今やってもらっているところでございます。ここに、このおばちゃんを通るもう少しこっちは、市道の牟田丸田原線というのが通っているわけでございます。そこも乗り上げて、ここの斜面を乗り上げて行かにかいかなので、非常に危険な状態で今推移しておるところでございます。これはずっと以前から私も思っていたんですが、ここがこれだけ上がってどういう線型になるのかな、道路の線型はどういうふうになるのかなと。

(パネルを示す)これが反対側から、支所のほうから三間坂駅のほうを見た写真でございます。こちらが支所で、こちらが三間坂駅でございます、これが信金のほうですね、この前合併しました信金でございます。(発言する者あり)それがこの歩道なんです。これ見てわかるとおり、歩道も60センチ、70センチぐらい上がっているわけですね、こういうふうにカーブして。そして、駅の前は向こうさん曲がっているから、このカーブと向こうのカーブが本当にうまくなるのかなと、非常に私なりに心配をしていたわけでございますが、今言う保健センター側の歩道の仕上がりというのはこれで正解なのか、お尋ねをいたします。

○議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員の指摘後に、私もちょっと心配やったけん見に行って——見に行ってというが、現地測量、レベルを当たって見たわけ。レベルを当たって見て、40センチちょっとしか差はないわけ。それで、あそこの幅員としましては車道が8.5なんです。8.5の——あそこ

がちょうどR200が入っています。R200で8.5の幅員で片勾配の5%ということで計算したら42.5センチの段差がつくという形になるわけですね。それでもって、あそこのレベルで当たった数字とちゃんと合っているなど安心したところですよ。今現在ああいうふうに、ぱっと見て私も60ぐらいあっちゃなかかなというふうに思ったんですけど、42センチでびちっと正確に合っていました。ちょっとまだ完成していませんので通りにくい状態ですけど、高さ的には間違いないと、設計どおりということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

専門家が言んさんならそれが本当でしょう。いや私、これを見てもらうぎ、曲がって——今カーブが何パーセントと言いました。そして、三間坂駅はまた反対に曲がるわけですから、本当にそれがとれるのかなと思うわけですね。それは専門家が言んさっけん間違いなかでしょう。

そしたら、今言う信金側はレベルや高さは変わらんとですかね。それだけちょっとお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、支所側のほうに歩道ができておりますけど、その歩道から現況の西側のほうというのですかね、信金のほうに5%の勾配ですりつくという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

それはわかりました。そしたら信金のほうに道路排水がかなり流れていくわけですが、その辺の処理を要望もあると思いますので、地元の方に十分それを聞いて、絶対敷地のほうに水が行かないように、県の方とも——これは市道ではありません、県道でございますけれども、今バイパスができましたので将来的には市道へ編入していただくというようなことのでございますので、その辺を地元の方に聞いて、よく対応して、立派な県道といましようか、整備をしていただきたいといふふうに思うわけでございます。以上、よろしくお願ひします。

それでは、次に安全・安心についてでございます。これは耐震のことでお尋ねをしたいなというふうに思っております。

ことしになって1月12日、マグニチュード7、ハイチの地震でございます。23万人の方が亡くなりました。それから、本当に日にちがたたないうちに、この前2月27日、マグニチ

ュード8.8、チリの大地震でございます。日本のほうも津波で被害をこうむったところがございますが、これでも800人が亡くなられたということで、非常に大きな地震が世界で発生をしております。

この前テレビでもあっておりましたが、日本も本当にいつ起きるかわからない、大きい振幅の地震が起こるといようなことも想定をされております。そういうようなことで、武雄市でも西川登小が先日落成をいたしました。そして今、武雄小学校、武雄中学校の耐震化事業、そしてまた、それに伴う校舎整備工事が行われるわけでございます。この進捗といいますか、今後の工程がどういうふうになっているか、年度ごとに簡潔に説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

耐震診断につきましては、市内の学校、11校34棟あったわけですが、すべて今年度で終わらしまして、具体的には耐震診断の結果を受けて、今議員御指摘のとおり、平成22年度、23年度につきましては武雄小・中学校の改築及び補強ということで、これにつきましてはI s 値が0.3未満のものについて今準備をしているところであります。それ以降につきましては、要するにI s 値が0.3を上回るものについては、建物の老朽の度合いとか、あるいはコンクリート強度とか、そういうものを見ながら、緊急度の高いものから進めていきたいということで考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

工程をとということでは言いましたが、年度ごとにとというのはわかりませんですね。その武雄小学校、中学校が終わった後に次にどこに来るか、今検討しながらと、I s 値が3以上になるということではございますが、3以上でもI s 値が3ちょっとのところと、3以上でもI s 値がもっと高いところ、いろいろあると思いますが、山内中学校もかなり古いと聞いておりますが、I s 値は幾らだったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

山内中学校につきましては、普通教室等が昭和34年、35年に建築をされております。築50年という形になっております。ここの耐震診断の結果は、あそこの場合真ん中のほうで切れているというか、エキスパンダーが入っておりますので、I s 値が0.33と0.44であります。

それともう1つ、上のほうにあります特別教室棟、これは昭和53年の建築で32年が経過し

ておりますけれども、I s 値は0.53という結果になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

武雄小・中学校の整備が済めば、以前の一般質問の中でも山内を行う可能性があるようなことを聞きました。ところが、またこれが政権交代で、執行部の説明だと予算がかなり厳しいというような話も聞きましたが、やはりこれも予算——耐震補強については予算が満額ついていると思いますが、そのほかの整備についてはなかなかついていないということも聞きますので早期にですね。やはりI s 値3.3というようなことで、ちょっと高いぐらいで、これは3以下と余り変わりはないのではないかなというふうに思うわけでございます。そういうようなことで早期着工をしていただくと。

この前、計画の中では、次は山内中学校を取り組むというようなことも執行部からの説明があっておりましたので、ぜひ早期に取り組んでいただくよう国当局にお願いをしまして、予算を早くつけていただくように要望していただきたいというふうに思います。

次に、市内の公立、私立の保育所のほうの耐震診断の状況はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

市内の保育園の耐震状況でございますけれども、これにつきましては平成21年度に保育園の耐震化に関する状況調査を行っております。公立1園、私立13園のうち、現行の耐震設計法の適用以前の建物につきましては、また、昭和56年以前に建築されたものが公立1園、私立9園で計10園ありますが、耐震診断の実施がなされておられません。私立1園は22年度改築予定であります。また、私立3園は22年度以降耐震診断を実施予定というふうなことでございますが、あとの公立1園、私立5園につきましては、今のところは耐震の計画はないということをお報告受けております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今の報告では、余り進んでいないような状況でございます。診断するにしても、学校はそういうふうなことで文科省等の補助金等もあろうかと思いますが、保育所関係のそういう耐震診断や耐震補強の整備ですか、事業、こういうのに対して補助金等はどのような状況になっているか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

耐震診断についての補助でございますけれども、補助といたしましては住宅建築物安全ストック形成事業、これは国交省所管でございますけれども、国の補助率が3分の1で、補助対象として地方公共団体等が行う建築物の耐震診断、あるいは建築物の耐震診断を行う民間事業等に対する地方公共団体の補助となっております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

すみません、私素人でございますので、もう少しわかりやすく。私立の保育園は対象に入っておりますかね、説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

すみません、説明不足で。

先ほど言いました耐震診断を行う民間事業等に対する補助もあります。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

耐震診断、それは補強の補助金もありますか。その耐震補強に特化してですよ。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

全面改築につきましては補助があると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

全面改築とは建てかえですね。そしたら莫大な予算がかかるわけで、学校なんかでも一部鉄骨を入れて補強されるというような方法をとっておられるわけでございます。だから、それに伴って内部もきれいになすというような事業でございます。やはり保育園も部分的に補強をすれば耐震化になっていくのかなというふうなところもあると思います。そういうことで全体改築じゃなくて、そういう部分的な耐震補強に対して補助金はないわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

耐震化については、補助はないと認識しております。（357ページで訂正）

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

皆さん、本当に今現状は保育園、少子化で非常に厳しい状況でございます。そういうような中で、やはりこういう地震もあっちこっちで起きているわけございまして、小学校、中学校はそういうことで事業的に地方公共団体が取り組んで補強をやっておられますが、保育所というのは個人がほとんどでございます。民営化、民営化ということで、今移譲もされております。その中で、補助金がそういうふうに部分的な補助金がないとか、そういうようなのは非常に理不尽ではないかなというふうに思うわけでございます。市長のお考えをお尋ねいたします。もう少し当局に要望をしていただけないかということです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私立保育園の園舎の改築補助事業として、いわゆる私たちが言う安心こども基金というのがあるわけですね。安心こども基金で補助基準額の2分の1を国が、補助基準額の4分の1を市が補助する事業があります。ただ、この使い勝手なんですね。

先ほどこども部長から答弁をいたしましたように、耐震ということでそれが認められるかどうかということが、ちょっと私も補助要綱を見らんぎわからんけんですね、使い勝手のいいような補助要綱になっているかどうかというのは、一たんこっちで調べさせていただきます。

末藤議員からも御指摘がありましたように、やはり園児の安全・安心が第一でありますので、使い勝手がもし悪ければよくするように、これも地域主権なんですね。ですので、余り国がごちゃごちゃ言わんで、もう私たちに任せてほしいということも含めて、厚生労働省にはきちんと申し上げていきたいというふうに思っております。

実は、この件は市民病院の民間移譲に当たって、厚生労働省とさまざまな折衝をしたとき、私自身も折衝をしました。そのときに、特に厚生労働省関係、あるいは文科省関係というのは、物すごく基準の厳しかとですね、私がおった総務省と違って。総務省は割とお任せ状態なんですね。ですので、そういうふうに総務省化していくように私自身も申し上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

よろしく願いしておきます。

次に、消防団について1点だけお尋ねをいたします。消防団のことは意見もされましたが、消防団の使用する資器材の整備についてお尋ねをいたします。

資器材の整備、要望については、市の事務局、消防主任からいろいろ毎年、事業に向けてというようなことで要望をとっておられます。しかし、分団によって状況がいろいろ違うわけでございまして、なかなか整備ができない状態でございます。

風水害の種類も水田部、そして山間部でも、冠水するところ、がけ崩れが起こりやすいところ、こういうふうにもいろいろ違うわけでございます。また、火災のときも、消火活動でも山間部は自然水利と防火水槽ですかね、そして、まち部に行きますと消火栓、防火水槽というのが中心になろうかと思えます。そういうことで、ポンプそのものは同じポンプでございますけれども、それに付随する資器材、ホースが長く要ったり、また金具等がいろいろ違うわけでございます。また、合併前に、ある町はこういうところを重点的に整備しておこう、ある町はここが必要だから整備しておこう、ある町はこういうところということで、非常に今までの取り組みで、合併前の取り組みでその整備の仕方も違ってきております。そういうことで各分団、非常に異なった要望があるわけでございます。

そこで、各分団が独自でそういうふうな整備ができる、自分たちが計画をして計画書を提出すれば、こことこことこういうことをしたいというような計画書を出せば、自由に使える交付金、まちづくり交付金じゃないですけど、そういう分団の数に合わせた、面積に合わせた、そういう状況に合わせたあれをつくって、配分額をつくって、交付してもらえるような交付金がないかなというふうに思うわけでございます。本当にある分団では、退職される方が退職金の一部をそこに寄附して、そのお金で整備をやっているところもあるわけでございます。そういうことで、そういうことができないか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この場をかりてでありますけれども、武雄消防団の皆さんたちには本当にお世話になっております。特に去年は、大火災であるとか、大水害であったりとか、いろんなその他さまざまなことがあって、消防団があったからこそ、武雄市の皆さん方の安全・安心が一定保たれていると。大坪団長さん以下、本当に感謝をしたいというふうに申し上げたいと思います。

その中で、私は昨年でありますけれども、例えば浦議員であるとか、末藤議員であるとか、大渡議員と一緒に各消防団を回らさせていただきました。その際に、やはり先ほど末藤議員からもありましたように、やっぱり各分団で全然要望が違うわけですね。それは置かれてい

る状況が違うけん当たり前の話です。そこで、やはり私も思ったのは、例えば、今までどうやって長靴とかをしていたかという、ありていに言えば我々が査定しよったわけですね、こういったことが欲しいとか。あるいは私たちがある意味、これでどうぞとかというふうにしていましたけれども、これはもう古い。

まちづくり交付金もそうなんですけれども、やはり地域の皆様方がこういうことをしたい、ああいうことをしたいと言ったほうが、よっぽど私としてはいいものができるということを思います。例えば、まちづくり交付金で言えば、若木町のオフトークに活用して住民負担がゼロになる、あるいは東川登町であれば、東川登小学校ができるときに、本当にまちを挙げでのイベントに使っていただいたりとか、各地域の個性を生かすという意味で言うと、交付金の第2段として、ぜひ消防交付金を創設したいというふうに思っております。これは計画書を出さずして、各分団の裁量にお任せをしたいというふうに思っています。

その上で、先ほどの基準でありますけれども、面積でありますとか、団員数でありますとか、各上限は決まっていますけれども、その中でも決めていただきたい。それで、ぜひお願いがあるのは、その際に各区長さんであるとか各地域の皆さんとぜひ協議をしていただいて、本当に各分団でこれが望ましいという予算執行のあり方に変えていきたいというふうに思います。これが消防団の皆様方に報いる一つの政策だというふうに私たちとしては認識をしておりますので、ぜひ制度設計をしてみたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

力強いお言葉をありがとうございます。市長は非常に消防団に対して理解者であります。来期も武雄市のかじ取りをしっかりとっていただきまして、ぜひ実現に向けてお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

これは太陽光発電の設置補助についてでございます。当市も6月補正で国の地域活性化・経済危機対策資金を活用されて太陽光発電のシステム設置に対する補助金を創設されました。とりあえず1年限りというようなことの計画でございますが、ある方から「私は補助金がもらわれませんでした」ということを聞きました。「あら、抽せんに漏れたとですか」と。これは12月の暮れか、もう12月議会が終わったときに聞きましたけれども、「抽せんに漏れた方も全員ありますよ」と言ったら、「いや、締め切りがもう締めてあったけんが間に合わんやっただす」というようなことを聞きました。「あら、そうですか」ということでございます。

取りつけは大体11月に終わったというようなことではございますが、申請の手引ということで21年、これは武雄市から発行された受付期間を書いたやつでございます。申請受付期間が平成21年8月3日月曜日から平成21年9月25日までというようなことになっております。条

件としては、市税の滞納がない方、武雄市に居住または住居を予定されている方で云々とあります。それと3番目に、補助金申請の提出後設置工事に着工され、平成22年3月31日までに工事が完了される方というふうな条件をつけてあります。

「募集は」とこう聞きますと、6月議会終わった後に、7月にインターネットのホームページでそういう要綱の説明をされた。それで、8月、9月の市報でもこういうふうに、その補助金制度ができましたということで募集の広報をされております。非常によいことございまして、この設置状況本当によいことございまして、(パネルを示す)ここにグラフを用意いたしました、これは私が九電の武雄営業所の方にお問い合わせをいたしまして、設置状況をお尋ねして資料をまとめていただきまして、それをもとにちょっとグラフ化したわけでございますが、今年の4月がスタートの時点で426、武雄市内に設置してあったわけでございます。それで、5月に7台増加しております。そして、次に6月1台、7月2台、8月3台、9月9台、10月3台、11月12台、12月11台、そして年を明けて22年になって1月が17台、2月が31台。

この補助金制度、武雄市の取り組みが6月議会で通過をして、7月、8月に募集をかけられ抽せんをされたわけですが、やはりその影響で9月からふえているわけですね。そして、3月までということでございますので、2月に31台、そして3月に――大体これ計算しますと50台かぐらいになりますので、あと3月に20台ぐらい設置ができるのかなというふうに思うわけでございます。そういうようなことで非常に効果、補助金の制度は非常によかったなというふうに思っております。

そういうふうな中で、抽せんに漏れたという原因はなぜだったのかなと。せっかくこれだけ広報もしてありますし、「なぜ抽せんに漏れたんですか」ということで、そいぎ「メーカーの方がもう締め切られました」と一言で断られたということでございます。この原因は、申し込み期間が少し短かったのではないかなと。8月3日から9月25日まで約2カ月の申し込み期間でございました。

昨年からです、ずっと前からつけたかなと思った人はよかったかもわかりませんが、制度が変えられて非常にパネルの売電価格も倍に上がったりとか、いろいろそういうふうになって、そしてまた、こういう市の補助制度もできたということで、さっと取りつける方はいいんですけども、やはりお金もそれなりにいたします。幾ら補助金をいただいてもですね。それでちょっとちゅうちょされたのかなと、そして迷っているうちにもう締め切りが終わってしまったというようなことで、これに外れられたということかなと思っております。これは9月25日まで2カ月間設定された理由は何かありますか。

○議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

我々の読みが甘かったと言われたら、それが一番の原因だと思っています。これは予算計上する段階で、武雄市の場合で1年間に30基ない、今までのやつがですね。ですから、恐らく補正予算で上げた段階で、20基までぎりぎりいくやろうかて心配しよったわけです。それでもって、期間を決めて受けて、恐らく予算が余るだろうと。それはまた受け付けようと思っておったわけです。それがいかんせん、全然見込みが甘くて、80人近くぼんと来られたというところで予算がパンクしたわけですね。それで、次の追加募集をし切らんかったという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり読みが甘かったということで、非常に募集が殺到したということでございますが、まず、期間中に申し込まれた79人の方は、補助金が上限20万円でございますけれども受けられたということでございます。非常にそれはよかったわけでございますが、そこで漏れた方ですね。「漏れてもつけるごとしとったけんがつけたばい」と言んさっわけですね。それはしょうがないなと思いますけれども国の補助、そしてまた県の補助も、今度二重サッシとか、そういうふうな省エネをつければ補助も出るようになってきましたが、非常にいいことでございますので、来期も取り組んでいただきたいと思うわけでございますが、執行部のほうからいただいた資料には次の計画も若干してあるようでございますが、ぜひ次回も取り組んでいただきたいと思うわけでございますが、その辺の取り組みをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

選挙前でありますので、方向性だけをちょっと申し上げたいと思いますけれども、これやっぱり反省する点が多々ございました。例えば、20人でよかったのかということ、あるいは申し込みの期間、そしてまた、何よりも当選というか、ああいうふうに最初したけん、私も投書をいただいたりとかしました、不便だったということで。

今後の制度設計なんですけれども、先ほどちょっと副市長と緊急協議をいたしましたけれども、通年の申し込みを可能にするようにしようと、通年。やっぱり物すごく莫大な費用がかかるわけですね。ですので、通年いつでも受け付けが可能だということをする。そうすると、予算はじゃどうするかといった場合に、6月に政策予算をいずれにしても出さなきゃいけないので、そこにベースとなる予算をまず出す。足りなくなった部分というのは、補正でずっと見ていくというふうにして、この太陽光発電というのは私たちの子どもたちにつなぐ政策としても、環境に負荷をかけない政策としてもぜひこれはやりたいというふうになっておりますので、そういう反省をちょっと踏まえて、きちんとした新補助金要綱をつく

って、議会にお諮りをすべきなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

まさしくそのとおりで、お願いしたいと思います。申込期限を決めたら、やはり住民の方に不公平さが出てくるわけですよ。申し込み間に合った人はそれでいいんですけども、間に合わなかった人は、外れたで済むのかなとやはり思うわけでございます。

ここにも、先ほど紹介しました住宅マスタープランの中にも現状、平成18年度で356件ある太陽光発電を27年度に700件というふうに目標も掲げてあります。そういうことで、これは通年そういう申し込みをとって、ぜひ事業の創設に向けて来期も取り組んでいただきたいと要望をしておきます。

次に、マイクロバスの利用についてでございます。

これは公用車のマイクロバスでございます。これは私が去年の11月ごろ、ある市民の方から「バスは借られんやったもんね」ということで、「どうか借られると言われてんですか」と言わしたばってんが、「それ言うておきますね」と言うったんですけども、「いや、もう借らんでも済むごときでした」ということで言われまして、市にはそのときは言わなかったんですが、これは国の開催で、認知症の人と家族への援助を進める研究集会、これが佐賀であったわけですね。それに行くためにバスを借りられないかなというので行かれたそうですが、断られたということでございました。この断られた理由をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

牟田山内支所長

○牟田山内支所長〔登壇〕

昨年の10月でございます。町内のボランティアの団体のほうから支所の窓口のほうに、マイクロバスの借用について御相談に見えております。その時点では、佐賀で集会があり、当初予定していた人員が集まらず、バスを準備すればもう少し参加者がふえるんじゃないかと、そういうふうな思いからまず相談に来てみましたという話でありました。担当といたしましても、この集会が広く一般に呼びかけをされていると。それと、まだ乗車の人員が10名以上に達していないというふうな説明でありましたので、その段階で相談者と担当者が協議をいたしまして、その時点では貸し出しを見送ったということでありました。

こういうことでお断りをしたわけですが、今後は相談者や利用者等との思慮、配慮を深めて対応したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ここに武雄市マイクロバス管理規程というのがあります。これはもう皆さん御案内のとおりだと思いますが、その中の3条に、「バスは、公用又は公共用の目的のため、乗車人員が10人以上の場合であって、次の各号のいずれかに該当するときに限り、使用することができる。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。」というふうになっております。

まず、「(1)市が主催する事業、行事等の用に供するとき。(2)市の関係機関、団体等が主催する事業、行事等で担当課長が必要と認めるとき。」というようなことが3条の中でうたわれておりますが、このときに10人満たないということが言われたということですが、私が聞いたら会員の方は13人おられるということで、そして、今答弁されたとおり、バスを借ればもう少し人数がふえるのではないかというようなことをございまして、そのときに、10人以上になったらバスが利用できますよ、10人以下だったら借れませんよとか、要綱がこういうふうになっていますよというような説明はされたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

牟田山内支所長

○牟田山内支所長〔登壇〕

マイクロバスの貸し出しにつきましては、バスの管理規程というのがございます。その中で貸し出しの基準が制定をされています。先ほど言われたとおりでございます。その内容につきましては説明をしたというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。説明をされたということでございますので、それでも明るく日は借らなくても済んだということでございますが、私とその本人さんに聞いたところでは、余りそういうふうな10人以上の説明はあっていなかったというようなことを聞きました。それはそれでいいです。

これは先日、くらし部からいただきました資料ですが、この開催について、ここに各市町様というようなあてで佐賀県健康福祉本部長から来ております。認知症の人と家族への援助を進める第25回全国研究集会の開催について（依頼）というようなことでございます。云々書いてあります中で、「つきましては、多数の参加をいただきますよう貴市町の広報への掲載やポスターの張りつけ及びチラシの配布等による周知と関係者の参加についてもよろしくお願ひします。」というふうな案内文が来ているわけですね、依頼文が。

そういうようなことがあって、やはり市としては逆に「もっと集めてくださいよ、バスを

使うてもよかけん集めてくださいよ」と言うべきではなかったのかなと私は思うわけですが、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりであります。本当申しわけなく思っています。基本的に行政というのは、しゃくし定規であってはならないと思うんですね。やはり角があるところを少しでも丸くして、市民の皆さんたち、地域住民の皆さんたちが、ああ、自分たちがこの行政に対して、例えば納税してよかったというふうに思っただくことが私は行政サービスだと思っていますので、10人ということの妥当性ですよね、それと先ほど御指摘がありましたように第4号でしたっけ、市長が特に認めるものと。

私は、これは広く認めてほしいということはいつもどこでも言っていますので、要するに市民の皆さんたちの目線で使っただく。そして、何よりもこれは県が力を入れておられる認知症の集会、これは私も知っておりましたので、議員の御指摘のように、それはむしろこっちが集めてということで、これは私自身の問題として深く反省をしております。今後こういった御指摘がないようにしていかなければいけないと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

全くそのとおりだと思います。よろしくをお願いします。

あと最後に1つでございますが、このバスの貸し出しの今言うそういう市の事業、そういうようなあれで貸す場合と、運転手つきで出さずに出していただく場合と、もう1つ、公用車の利用促進というようなことで、休みとかそういうようなときに、運転手さんはおたくたちがしてくださいよ、ちゃんと保険を掛けてくださいよというようなことで貸し出しをされていると思います。

そのときにちょっと問題点を言われたんですが、そのときは自分たちのグループの中からちゃんとした免許を持った方が運転をされるわけですね。そして保険を掛けて、市のマイクロバスを借りて運転してどこかに行かれる、そして帰ってこられるというふうなことでございます。そこは、ちょっと聞いてみたらほとんどまれのことでございますが、このときにですね、バスはそれでいいんですけども、それに専属で乗っておられる運転手の方、この方まで一緒にセットであっせんして、当然運転手さんの費用はそのグループの方から負担をしていただかなくてはいけません、運転手さんまでをあっせんすることはできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

マイクロバスにつきましては、今議員おっしゃいますように運転手さん、原則は自分たちでということにしておりますけれども、運転手さんのその日の予定、都合等で、都合がつけばその辺はあつせんをすることも今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

バスの運行管理からしても、やはりそのほうがいいのかと私は思いました。運転手さんたちに聞いてみても、今のところ1年間に130日から多いときで160日ぐらい、運転に出ておられるということでございますので。自分の用事もあられると思いますが、もう少し余裕はあるのかなというふうに思うわけでございますので、そういうことも検討していただきたいというふうに思います。

新年度からもすばらしいリーダーシップと市民目線に立った樋渡市政のもと武雄市が発展することを念願しまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で12番末藤議員の質問を終了させていただきます。

次に、4番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

一般質問の最終日となりますと、質問内容も一部重複してきますので、私なりに整理をしながら質問をさせていただきます。

昨日の大雪は忘れ雪であったでしょうか。寒暖の差が大きい季節の変わり目は体調を崩しやすく、特に御年配の方は体調管理には十分気をつけていただくことをお願いしながら、今までの議会では財政問題、少子・高齢化対策、さらには周辺部対策を中心に質問をしてきましたが、今回は先ほどの体調管理ではありませんが、健康、福祉行政を中心に質問をさせていただきます。

ただ、私の持ち味は財政問題にも関心がありますので、少しだけ前座で触れさせていただきますと、平成22年度の国家予算が衆議院で通過し、予算総額が何と92兆円ですか。中身を見てみますと、税収が37兆円、赤字国債、借入金44兆円、その他収入で11兆円、合計92兆円の予算が組まれているようでございます。ただ、税収37兆円に対して赤字国債、借入金

44兆円で、課題を残した今回の国家予算ではなかったでしょうか。

ただ、92兆円というけたですから、市民の皆さんにはぴんときない方もいらっしゃるかと思いますけれども、ゼロが13けた、ゼロが13個つきます、1兆円で。こういったことで、単位を少し落として話をさせていただきますと、1世帯当たり年間92万円の収入に対して、自分で稼いだお金が37万円、借入金44万円、その他収入で11万円ということの中で、自分で稼いだ金よりも借入れが多いということは、非常に家計に負担を今後来すのではないかと、いう国家予算であったかと思えます。

ただ、その中で子ども手当、私も2人の中学生を育てておりますので大変助かっております。ただ、我が公明党も児童手当を3歳から6歳、6歳から8歳、8歳から12歳へと拡充してきた党として、今回子ども手当を実施すれば、今まで支給対象外であった施設に入っておられる子どもさんたちもぜひ公平に支給すべきだということを申し入れさせていただいて、きのう合意をしたところでございます。

そういった中で、ただ喜んでいるばかりではいけません。この子ども手当の支給に関しては5兆円という大きな予算が必要であるわけです。そこには裏づけという財源が必要でございます。その中で財源の中身を見ますと、中学3年生以上の世帯、あるいは将来の子どもたちに負担を残すのではないかと、いうことを危惧している一人でございます。そういった中で、支給に当たっては一日も早い、恒久的な財源を今の政府・与党に要請していきたいと思えます。

次に、佐賀県の予算案を見てみますと、国からの地方交付税が増額され、一般会計で4,420億円、前年比4%増となっておりますけれども、自主財源である税収は何と前年比11.2%の落ち込み、653億円の厳しい経済環境が佐賀県でもこの数字でおわかりになるかと思えます。

そこで、武雄市の今回の予算を見てみますと、一般会計で前年比1.1%減の183億円の予算が計上をされております。武雄市でも自主財源である税収、市税は前年比4.9%の減、50億と大きく落ち込んでおり、武雄市内の経済もまだまだ厳しい状況にあるということがわかります。また、市の財政も同じ状況にあることが、この分厚い予算書の中で見えてきます。

このような状況の中で、事業と予算、予算と事業、事業と財源、限られた予算の中でどう事業を実施していくのか、また、限られた予算の中でどう効率的に事業配分をしていくのか、市民の皆さんから預かった血税をどう有効的に使わせていただくのか、また、市民の要望をどう実現していくのが市長の手腕であり、また、我々議員の役目でもあります。

そこで今回、各地で語る会、あるいは議会報告をさせていただいた中で、市民の目線でいろんな市政に対する意見、要望を踏まえて、今回も質問と提案をさせていただきます。質問が前後になりますが、まず最初に健康事業を中心とした新年度予算と事業について、次に市民の皆さんの要望が多かった介護事業について、次に地域交通について、最後に住宅環境に

ついて、課題と対策についてお尋ねをしていきます。

それでは、最初の新年度予算と事業についてお話をさせていただきます。

いい事業は継続していくべきという点で、必要な事業は知恵を出しながら、また財源を見出しながら実施をしていくべきとの立場で、まず最初に、公明党が推進をしていただきました乳がん、子宮がんの無料クーポン券の配布について確認をさせていただきます。

今年度は、国の全額補助で対象者全員に乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券が配布されましたが、来年度は国庫補助が50%、2分の1にこの補助金が減額され、残り2分の1は市町村の負担が求められることになりました。このクーポン配布になると、事業化すれば市の負担がふえますが、このような事業の必要性、また、命を守る事業の重要性を痛感している私としては、来年度もぜひともこの事業を継続していくべきだと訴えますが、来年度の無料クーポン券の取り組みについて、まず確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、がんは特殊な病気ではないということでもあります。これは東京大学の医学部の准教授中川恵一先生が武雄市でおっしゃった講演の中でもありましたけれども、まず2人に1人ががんにかかると。その中で3人に1人ががんでお亡くなりになるという意味で、もう特殊な病気ではないということから、ただ、その中で中川先生がおっしゃいましたけれども、早期発見、早期治療が一番だということから、これは新年度について国の補助が2分の1となります。市の当初予算において事業費710万1,000円を計上しております。今年度のクーポン券による受診状況は、1月末の時点で乳がん検診は33%、子宮頸がんの検診は17%になっております。

これが高いか低いかわかりませんが、きょう朝の「朝ズバッ！」で厚生労働省さんが無料の子宮頸がんのクーポン券を配ったときに、母数はちょっと覚えてないんですけれども、何%の方が無料クーポン券を使ったかといったときに、子宮頸がんの場合10%だったということからすると、先ほど申し上げた数字は、そういったことから比べると、今の時点では健闘しているなということは思いますけれども、ただ絶対値を見た限り、そう高いとは思いませんので、今後、各町の集会、あるいはがんや検診についての普及啓発をさらに進めていって、やっぱりこれは行こうという機運の醸成をぜひ図ってまいりたいと、このように考えております。次年度についてもきちんと進めたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ほっとしております。

ここに子宮がんの無料クーポンで命が助かりましたという声が寄せられております。ちょっと紹介をさせていただきますと、大館加奈子さん、31歳の主婦ですよ。4歳と3歳の2児の育児と仕事に励む大館さん、これまでがん検診を受診する機会がなく、家にクーポン券が届き、無料でもったいないから受けてみようという思いで受けられた。そこで、自分は乳がんじゃないということで思っていたところ、要検査が来たということで、本人もまさかという思いの中で再検査に行かれて、結果、ステージがゼロ期ということで、ごくごく早期発見で、症状が出ないだけに見つかってよかったという体験というか、記事が載っております。そういった形で、ぜひとも続けていただきたいという思いでいっぱいです。

先ほど乳がんが33%、それから子宮がんが17%ですか。世界的に見ると、前回の一般質問でも御紹介させていただきましたけれども、アメリカなんかは83%ですよ、10人のうち8人は検診に行かれている。あるいはイギリス、カナダもそうですよ、10人のうち7人はがん検診に行っている。日本の場合は21%、10人に2人しか行っていらっしゃらないということで、こういうふうな無料クーポン券をきっかけにして、ぜひとも検診に行っていたきたいという思いで質問に取り上げさせていただいたところですけども。

これが先ほど言いましたように、去年は国が全額負担をしてくれました。今度、新政権のもとで2分の1は何とか確保できたものの、さらに、果たしてこの予算がとれるかどうか、非常に不安な部分があるわけですよ。ただ、これはせつかくいい事業なものですから、最低5年刻みですもんね、このクーポン券の配布対象者が。最低5年は継続していかないと不公平性といいますか、5年続けることによって検診の市民の意識も高まってくるんじゃないかということで思っております。

ぜひとも武雄市としては、がんの撲滅大会宣言も大盛会のもとで開催をしていただいて、私も中川恵一先生とお会いをさせていただきました。ぜひとも武雄市は全国に率先してこの対策事業を進めていただきたいという話もさせていただいたところの中で、お願いばかりはいけませんものですから、今回、市民病院が新しく新市民病院に移設されますけれども、その移設で今回固定資産税が年間どのくらい入ってくるのか、その辺をちょっと政策部長、御答弁いただければ。新たな進出によって年間どのくらい財源が出るかどうか、ちょっと確認を質問の前にさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

今の病院のところでいいんでしょう。

〔4番「いえ、新しく移転先」〕

移転先では8,000万円程度を見込んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

8,000万円ですね。新しく固定資産税が生まれるという中で、この5年間ぜひとも継続していただきたいという部分の中で、新しく市民病院の固定資産税を8,000万円のうち一部で結構ですから、健康事業、福祉、老後事業にぜひ一部を充てていただきたい、財源として。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

先ほどの新病院の土地建物で8,000万円、そして旧市民病院、これも民間移譲いたしましたので——今の川良の、ここから500万円が入ってきますので、これを原資として、先ほどお話がありました検診については、最低でも5年間はきちんと行いたいと思います。その上で、今これは新武雄病院の鶴崎理事長とトップ協議をやっておりますけれども、やはり早期発見、早期治療が一番だとすると、まず新武雄病院における、がんにならないための講習ですよね、そういう講座をたくさん開いてもらおうと思っています。例えば、食事でも緑黄色野菜をたっぷり食べてほしいとか、そういう講座をする。

それともう1つ、これは今までの市民病院ではできなかったこととしてPET、今PETもスーパーPET等があります。これもぜひ導入をしてほしいということを私のほうから伝えていきますので、これが入ってくると本当に体に負担がかからずに治せると。これは今までの直営の市民病院じゃできなかったことなんですね。ですので、私としてはこれをぜひ、今鶴崎理事長と協議をしておりますけれども、これはぜひやっていただこうというふうにも思っております。

これは私ごとになりますけれども、私の大学時代の友人ががんにかかっています。必死になって今闘病の生活を送っていますけれども、見舞いに行ったときの一言が忘れられないのが、「もっと早く検査をしておけばよかった」ということであります。これは非常に同級生として、同期生として重くのしかかっている言葉でありますので、そういう市民の皆さんからお言葉が出ないように、がんの撲滅の推進については先頭に立って進めてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひとも5年間は継続ということで、原資もそういうような中で使っていただいて、よろしく願いをしておきたいと思います。

私も初めて前立腺がんの検診をさせていただきました。なかなか足が進まんやっただですよ。しかし、家族から、子どもたちから「お父さん、ぜひ行ってきんしゃい」と、大黒柱がどうかなったらいかんということで、初めて前立腺がんの検診を受けました。これが検査結果表ですけれども、何とか結果が0.69という判定で異常なしということで、1回受ければ、次は来年行こう、再来年行こうという思いが出てくるわけですよ。まず1回行くということが一番大切なことですから、ぜひ皆さんも男性の場合は前立腺がんの受診を私からお勧めをしていきたいと思っておりますので、ぜひ検診をお願いします。

あわせて、昨年12月に子宮頸がんのワクチンでちょっと市長にも願いをさせていただいて、ワクチン補助は国策ですべきじゃないかということで市長答弁をいただきました。ただ、国策で国がいつワクチン補助をつけるかどうか、まだはっきりしない状況の中で、もう全国各地で、各自治体でワクチン接種に関しては補助金を出している自治体がふえてきました。

例えば、兵庫県の明石市では、小学校6年生から中学3年生まで6,000人を対象にしてワクチン接種の全額補助をしております。1回1万円ちょっとですから、最低3回接種が必要な状況で約4万円を超えるような、ちょっと多額になってきますから、その辺も財源というような原資が必要になってくるわけですが、

市長、日本で子宮頸がんになられる方が年間1万5,000人ですよ、発病されている方が。1万5,000人のうちに、3,500の方がお亡くなりになっていると。何とそなたたちは、対象者が子育て真っ最中の30代、40代の方ですよ。それとか、最近は20代の方から発病されているということで、非常に子宮頸がんは恐ろしい病気でありましてけれども、唯一ワクチン接種をすれば予防できるがんなんです、これは。

そういったことで、先ほど原資を5年間の無料検診にぜひとも新武雄市病院の固定資産税の一部を充てていただきたいというお願いの中で、このワクチン接種もその一部をぜひこの補助金に充てていただいて――市長、きのう答弁の中で女性に優しい武雄市まちづくり、また女性に優しい市長として、ぜひこのワクチン接種の英断を下していただきたいと思っておりますけれども、市長、御見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

子宮頸がんについては2日前だったでしょうか、仁科亜季子さん御自身が38歳で罹患されて、もう本当に命からがらで助かったというテレビニュースをNHK、あるいは「朝ズバッ！」で見たんですね。あのときにおっしゃった言葉が非常に印象的だったのが、今の時代

の皆さんたちというのは本当にうらやましいと。本当に大変な思いをされたんですね、仁科さんは。先ほど議員から御指摘のあったように、今はワクチンさえ打っていただければ自分みたいな苦しみを味わわなくてすんだということをおっしゃった。命が助かったというのはよかったですとおっしゃっていましたが、そういった観点からすると、これはぜひ行うべきことだと思います。

これについては学校教育の問題でありますので、まず教育委員会との協議、あるいはこれは医療にかかわりがありますので医師会との協議がきちんと整って、もう少し私も意見を聞きたいと思います。教育委員会であるとか医師会であるとか聞きたいと思いますので、その合意形成がとれば新年度の途中からでも、命には一刻の猶予もないということがありますので、これは時間をこまねいてはいけませんと思いますので、先ほど病院の民間移譲に伴う固定資産税等を原資として、ワクチンの予防接種については環境が整い次第行います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

前向きな答弁ありがとうございます。私の知人も若くして命をがんで落とした友人もおります。何とか食いとめられる予防であれば、ぜひとも先駆けて対策を講じていただきたいと、切にお願いをさせていただきます。

そういった中で、これもお願い事だけではいけませんもんですから、いかに市民ムードを高めていくかという中で、今回のバンクーバーオリンピックの中でカーリング競技を、私も興奮して初めて競技を見させていただく中でカーリング、青森の活動費、あるいは支援資金として、あそこは県挙げて取り組みの資金援助をしているところでございます。その中で、そういうふうな基金をどうやって創設していくかと。それは自治体だけじゃなくて、市民の皆さんが自動販売機で缶ジュースを買われた100円の中から5円、その基金に自動的に行くとか、あるいは定期預金の利息の一部をそのカーリング支援資金に回すという、そういうふうな制度が導入されているわけですよ、青森県では。

そういった感じで、非常にカーリングのムードというか、何とか盛り上げていこうという県民挙げての運動があっている状況の中で、ぜひともがん対策に関しても、がんの基金の創設をぜひお願いしたいという思いの中で御提案をさせていただきますけれども、そういうような形で何とか前向きにさせていただくという御見解があれば、いろんな企業にもそういうふうな形の基金の創設に関しての支援策を、私なりに要望もしやすい状況なもんですから、その辺の御見解を市長お尋ねしていきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基金についても、ぜひ私自身も必要だと認識をしておりました。どうしても予算ということになると、議会のたびに議決をいただくということになって、緊急かつ本当に効果のあるというのはなかなか予算では対応できないという中から、ぜひこの基金ということについては創設をしたいと思います。

ただ、その基金の場合にどこに置くかと。これを私どもの行政の中に置くのが適切なのか、あるいは例えば信託——信託基金もありますので、その中に置くのがいいのか、それは市民の皆様たちのニーズに耳を澄ませて、どのようにしたら集まるかということと、もう1つは、どこに置いたときに効果的に使えるかといったことについては、ちょっと勉強をさせていただければありがたいと思います。

基金があることによって、多分シンボリックな意味もあると思います。行政だけではなくて、本当に市民の皆さんたちが例えば100円でも500円でも持ち寄ってそこの基金にして、がんでお困りというか、苦しんでおられる方の一助にしてほしいであるとか、さまざまなことになると思いますので、これはシンボルとしての意味も非常に大きいというふうに思っておりますので、ぜひそれは創設することですというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そういう状況の中でぜひお願いをさせていただきながら、中川先生——がんの第一人者が2月3日、山内の改善センターで子どもたち、山内中学校、それから武雄北中の1、2年生を中心にがんの講演会を開催していただきました。私もそこにも参加をさせていただいて、非常に子どもたちからもいろんな意見が、素直な意見というか疑問が、中川先生に質問が出ておりました。非常にすばらしい、そういうふうな中川先生との触れ合いの講演会ではなかったかと思っております。そういった形で、子どもたちからも恐らく感想というか、アンケートが出ているかと思っておりますけれども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、中川先生の講演会、研修会をしたわけでございます。日程的に、あるいは会場として山内中、武雄北中の1、2年生を対象としたということでございます。

それで、お尋ねの感想でございますが、このときに同時に職員、管理職の方、あるいは養護の先生、保健主事の方あたりを対象にしたわけでありまして、その先生方の感想に、まさに目からうろこであったというような感想がたくさんございました。どうしても私たち、がんについては避けたい空気というのがあるように感じるわけですが、がん大国である

にもかかわらず、知識や予防は先進国の中でも最低だということで、大変わかりやすい話を中学生にさせていただきました。

特に中学生の感想として、今まで信じ込んでいた知識が間違っていることがわかったとか、早く気づけば怖くない病気だということがわかったと、1センチなのにそんなに何年もかかると聞いて、対応する時間はいっぱいあるんだと、自分でお金を稼ぐようになると、1年に1回はがんの検査をするぞと。そういうような知識だけでなく、ふだんの規則正しい生活とか食生活、一緒に生活する家族のこと等々、この学習会を通して非常にたくさんのことを学んでくれたように思っております。できれば今後もこのような形で、健康課でされている全体的な市の対策と並行して、中学生の感受性豊かな時期に、がんについての学習をできればというふうに思っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、先ほどの答弁の補足でありますけれども、実は2月になって中川先生と40分ぐらい1対1で話す機会があったときに、中川先生にちょっと質問したのは、行政としての役割はどうすればいいでしょうかと聞いた場合に、まず、がんの対策の課をつくるべきではないかということをおっしゃられましたので、これは選挙がありますので年度途中にはなりませんけれども、健康部にがんの対策課をつくりたいと思います。そうしないと、やっぱり一元的に推進をしないと、どうしてもばらばらになってしまうということ。

それともう1つ、私が中川先生にお願いしたのは、無給で私の市政アドバイザーになってほしいと言ったら、うんとうなずいていただきましたので、正式に中川恵一先生にことしの早い段階で、議会のまず同意を得た上で市政アドバイザーの就任を要請しようと思います。そうなってくると、最もがんに詳しい中川恵一先生が直接子どもたち、あるいは私たち、あるいは意味がんの予備軍と言ってもいいかもしれません、そういった方々に直接お話しする機会、あるいはアドバイスをいただいて、行政としてはその課が実務を遂行するという中、そして、がんの先ほどの基金の話は、中川先生もそれはぜひつくったほうがいいということをして直接承っておりますので、中川先生にどういうふうになればがんの撲滅の有効が組めるのかということをして直接伺うという体制をぜひ整えてまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど教育長からの答弁の中で、子どもたちも幼いころというか、子どものときからがん知識を得るといのが非常に大事だなというような部分の中で、子どもたちもいい機会であ

ったと思います。中川先生も忙しい先生ですけれども、要請があればいつでも松尾さん来ますよという声も私実際話をさせていただきました。そういうような形で、単年度で終わることなく、こういうふうな子どもたちへのがん教育も継続していただければ非常に、やっぱり子どもたちがお父さん、お母さんという問いかかけをすると、お父さんもたばこをやめようかなという機運にもなるし、お母さん、乳がん、子宮がん検診に行ったねという呼びかけも子どもたちから声をかけてくれるような環境づくりといえますか、その辺が必要になっていくかと思えますから、その辺は教育長ぜひとも教育現場の中で、がんをどのような形で学ばせていくかという部分も今後検討課題としていただいて、導入をしていただければと思います。がんについては質問を終わらせていただきます。

それでは次に、ちょっと変わりますけれども、予算と事業、事業と財源という中で、学校の耐震化事業は、先ほど末藤議員も言われましたけれども、新政権になって予算が半減ですよ。極端な話、全国各自治体があと5,000棟、早急に耐震化しなければいけないという中で、今回予算がついたのが2,200棟ですよ。半分しか予算がついとらんわけですよ。

先ほど22年、23年度、武雄小学校、中学校、耐震化計画ありますよと言いながらも、この政権のもとでは予算が半減されていますから、その予算の中に今回の武雄小学校、中学校の予算が獲得されるのかどうか、非常に不安を抱いている一人として、23年まで計画をされていますから実際予算確保ができるのかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今議員おっしゃられるとおり、22年度予算につきましては、総体的にはふえているわけですが、学校施設改修関係におきましては、全国的に非常に厳しいという状況にあります。

例えば、今交付金事業が実施をされているわけでありまして、この交付金事業につきまして新規にやろうとした場合については、22年度の国の予算と、それから去年の11月に要望をとってありますけれども、それで見ただけ見ますと27%程度の採択になると、あるいは負担金事業があるわけでありまして、これも同様に22年度の国の予算と比較をした場合、国の全体的な要望からいけば40%の新規事業しか今のところ見込めないという状況にあるわけでありまして。

ただ、幸いといえますか、22年度、武雄市の場合につきましては武雄小学校、武雄中学校を計画しているわけでありまして、この分については耐震関係で実施をするわけでありまして、I s 値が0.3未満につきましては、国の考え方としても優先的に実施をするということになっています。それともう1つは、継続的な事業についてはやるというふうなことを

国のほうからいただいておりますので、平成22年度、23年度については何とか計画どおり、武雄の場合実施できるというふうに今期待をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いや、部長、期待しているところじゃないわけですよ。予算の確保ができるんですか、できないんですかと。要はハイチの大地震、それからチリの大地震で何百人、何千人という方が亡くなっているわけですよ。これは一刻を争う事業なものですから、期待しているじゃなくて、ぜひともこれは獲得して、あるいは一括交付金で来ますから、もう重点的にそれは予算配分をして子どもたちを守るんだという思いの答弁が欲しいですね。どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

全国なベースを基準にして申し上げたところでございまして、今言われるように、我々としては当然予算は確保するというのも考えていますし、当然公立学校期成会、そういうところにもお願いをし、国全体の総予算も増額をしていただくようお願いをまた当然していく。我々の分については当然のこと努力をいたしますし、実施できるようにやりたい。

それと、3月4日の国の国会の参議院予算委員会の中でも首相のほうから言われたのは予備費の活用、1兆円ですか、これについても学校施設の耐震改修、介護職の関係等について利用できるようなところも考えていきたいというふうな答弁もあっているところでございますので、我々としても精いっぱい努力をしたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

1兆円じゃなくて2兆円なんですよ。2兆円の景気対策枠を活用して耐震化を進めるということですけども、その辺の具体的な部分がまだ詰めが甘いというか、示されていないものですから、非常にその辺は私も不安を感じている部分なんですけれども、市長、その辺の御見解をお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新政権の目玉といたしまして、きめ細かな臨時交付金というのがあります。これについては、来年度の予算はほぼ確定をしておりますけれども、私が聞く限り、また2次、3次参入ということですので、基本的にきめ細かな交付金で私たちの予算案というのは、もともと市

民の皆さんたちからニーズがあったものを、そのきめ細かな交付金で対応すると。しかも、この使用目的というのが地元の事業者の皆さんたちが活用できると、活用するよという付帯の条件がついているんですね。ですので、そういった中でのこれは経済対策にもなり得るということで今組ませていただいて、また追加の補正のお願いもしたいというふうに思っています。

そして、先ほどありましたように、松尾議員がおっしゃったことは、大きな重い事項でありますので、そのきめ細かな交付金の要望に合えばそれを使っていきたいと。そして、しかも一括交付金がまた総務省等から入ってまいりますので、そういった予算のバランスを見ながら事業を進めていく必要があるだろうというふうに思っています。

ただ、おっしゃるとおり、文科省の予算で耐震化というのは非常に今弱くなっています。弱くというか、やっぱり文科省の中でも財源探しがあっているんですね。例えば、高校の無償化の話とか文科省の中で探しなさいと、大分財務省から言われよるわけですね。その愚痴も聞きますので、ぜひ公明党さんに頑張ってもらいたいと思います。子ども手当もさることながら、やはりこれはもっと命の問題になりますので、ぜひ存在感を発揮していただいて、国会の場でもそういった声を寄せていただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

公明党も今回の政権交代で野党になりましたけれども、すべてが反対じゃないわけですよ。いい事業は賛成をしながら、また修正案を提示しながらやっていますから、今回の耐震化も根強く訴えていきたいという部分の中で、限られた予算の中でどう使っていくかというものが、先ほど冒頭に私が言いました、市長の手腕であり、また議員の我々の仕事なものですから、その辺は訴え続けていきたいという思いの中で、学校関連でもう1点。

武雄市の将来を考えたときに、昨年でしたか、子ども議会を提案させていただいて、いろんな意見が出てきました。やっぱり武雄市の財産というのは子どもたちですよ。子どもたちにかかるお金はコストじゃないわけですね。投資ですよ。費用対効果じゃないですから、子どもたちの教育にかかるお金というのは投資ですよ。そういった部分の中で教育現場としてというか、教育予算の中で、子どもたちへの人材育成という部分の中でどのような事業の取り組みをなされているかどうか、お尋ねをしていきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育は投資であるということで、非常にありがたい言葉をいただいております。ここ数年を振り返りますと、大変な金額の投資をしていただいております。

先ほどから話題になっておりますように、いろんな臨時交付金等もありまして、これまで学校で整備したくてもなかなかできなかったことが、ここ数年で一挙にできております。例えば、先ほど来の耐震化の工事、パソコンの更新、あるいは職員向けのパソコン整備とか、地デジ対応のテレビとか、トイレの洋式化等々、そういう面で年間約20億超えるお金を教育面に投資していただいていると、非常にありがたく思っているところです。

そういう中で、私どもは武雄市の教育の方針に基づいてやっているわけですが、まず最初に、安全・安心面でかなり充実ができてきたんではないかなというように思っております。携帯メールもそうでしたし、あるいは子どもたちの交通事故が29件から10件に減っております。これはヘルメットを子どもたちがかぶる。ああいう安全・安心の面での充実というのは考えております。

それからもう1つは、心豊かな子どもたちに育てていけないといけないと。実は昨日も中学生から手紙をもらったんですけれども、もっと安心して勉強できる学校にしてほしいというのを直接訴えられております。そういう面で、子どもたちが心豊かな成長をするための取り組み、これはトムソーヤ事業を含めた、体験活動等も含めた活動でございますが、そういう取り組み。そして、言われております学力向上への取り組みということで、今後もそういう方針でいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

人材育成という部分でハード面も大切でしょうけれども、ソフト面も非常に重いウエートがあるかと思えますから、今後ソフト面でどういうふうな人材育成を手がけていただくのか、その辺も十分に検討していただいて、私もまた新たに機会をいただければ、次の議会でもその辺はお話をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番松尾陽輔議員の質問を続けてください。4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

新年度予算の事業について、最後の質問になりますけれども、協働まちづくり地域交付金

についてお尋ねをしていきたいと思えます。

さきの末藤議員の質問の中に、消防交付金の創設をということで、市長の答弁もあつていたかと思えますけれども、今回、政府もひもつき交付金から一括交付金に切りかえたようですけれども、ここに関しては、市長も平成20年度協働まちづくり地域交付金の活用ということで、市内9町に約1億40万円予算をつけていただいて、地域で自由に使うような裁量の中で、予算の割り振りをさせていただきました。

市長の答弁の中で、若木町も防災無線に利用をさせていただいて、非常に町民の皆さんに喜んでいただいております。いろんな地域によって、独自のアイデアといいますか、いろんな事業の提案がなされて、非常に有効的な交付金ではなかったかと思えます。ただ、そういう中で、この分に関してもすばらしい事業だと思えますから、ぜひとも、この交付金事業に関しては継続をお願いしたいと思えますけれども、市長の御見解を確認しておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この協働まちづくり地域交付金は、もともと私たち職員のアイデアで行われたものであり、これが本当に市民の皆さんたちに、例えば水道料金の引き下げであるとか、固定資産税の引き下げ、介護保険料の引き下げ、並んで乳幼児医療の医療費の無償化が今度、就学前まで引き上がった。これと並ぶぐらいに非常に喜ばれた交付金であったと、非常に実はうれしく思っています。

そして、財源でありますけれども、これちょっと見直しして、新協働まちづくり地域交付金という形でしていきたいというふうに思えます。その財源は、繰越金の3%から5%、これはこれから制度設計をいたしますけれども、この繰越金の一部を原資として、この協働まちづくり交付金の財源としたいと思っています。

あわせて、今回、各町からいろんな声が寄せられています。例えば、まちづくり推進協議会よりも規模が小さいまちづくり、あるいはボランティア等の団体が行うソフト事業に対する助成制度というのも、この中で検討をしていきたいというふうに思っておりますので、新地域まちづくり交付金はぜひしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも、これはすばらしい事業だと思えますから、継続をお願いしたいと思えます。

いろんな活用というか、地域でいろんな事業の展開ができるかと思えますので、よろしく

お願いをしておきたいと思います。

それと、2つ目の質問に入る前ですけれども、もう1点。

私自身、貴重な90分の中で、いろんな提言、提案をこの一般質問の中でさせていただいております。そういった中で、非常に、この問題に時間を割くのは非常に私も気が引けますけれども、私自身も市民の皆さんに御理解をいただきたいという部分の中で、ちょっとチラシを紹介させていただいて。私に問い合わせがあったもんですから、どういう内容かという、議会はすべてイエスマンですかと、イエスマンだけでは困るよと、議員が。陽輔さんもイエスマンなのという質問があったもんですから、いや違うよと、私は市民の負託を受けて、議会人として、また一議員として、すべていろんな部分に関しては是々非々の立場で討論、採決をさせていただいております。

そういった中で、すべて議員はイエスマンという書き方というのは、非常に私は市民の皆さんに私説明がきかんわけですよ。そういうような部分の中で、先ほど言いました私は一議会人として、議員として、是々非々の立場ですべてに対応させていただいております。

そういった意味で、市長のそういうような形のいろんな部分に対しての、その辺の是々非々の立場というか、その辺の部分に関しての御見解というか、いろんなそういうふうな最近、そういうふうなチラシで市民の皆様を巻き込んだようなチラシも出ておりますけれども、そういう部分に関して、市長の御見解を確認させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょう実は朝、ある病院に行かれたある患者さまから、私はこのようなチラシをいただきました。（チラシを示す）

多分、このことを指しておっしゃっているのかどうか、私はわかりませんが、これは表現の自由であります。あるいは、政治活動等についてはもとより自由でありますけれども、その中で、医師会は応援というふうの上に書いてあります。これについては、実は民法34条、この医師会というのは、私が言うまでもなく、民法34条に規定する公益法人であります。社団法人というのは公益法人の一種であります。その民法34条にはこのように書いてあります。祭祀、宗教、慈善、学術、技芸その他営利を目的としないものが社団または財団であるということに書いてありますので、それともう1つが、私は総務省時代に、公益法人、今仕分けで話題になっております公益法人改革の最前線にありました。そのときに、その中の総務省内での議論として、公益法人は公益法人法にのっとり、その業務の枠内で行うのがその仕事で責務であるということでもありますので、これもあわせて紹介をしたいというふうに思っております。

この医師会というのは、恐らく杵藤武雄医師会のことだと推察をしますけれども、実は医

師会のホームページに載っておりますのは、昭和25年に武雄、杵島地区医師会、医道の昂揚、医学、医術の進歩、発達、普及と、公衆衛生の向上を図り、社会福祉を増進することを目的に設立をされたというふうになっていますので、あくまでも医道の昂揚であります。

こういった中で、これも自由であります、自由であります、ちょっと私が気になったのは、私はワンマンと言われ、議会はイエスマンと言われているみたいですが、市民病院問題で、ノーを突きつけた10人の挑戦者ですというふうに書いてあって、各議員の名前が載っているわけですね。

しかし、私からすれば、市民病院を先送りせずに、黒岩議員を初めとして、先送りせずに解決に自分たちの政治生命をかけて、この決断をしていただいた方こそが、私は挑戦者だというふうに思っております。

そういう意味で、私としては、いろんなことを書かれるのは自由でありますけれども、多分このチラシだと思いますので、私は先ほどの議員の御質問に対して、イエスマンかどうかということに対しては、これは議会の問題でありますので、そのコメントは差し控えさせていただきますけれども、私はそのように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も初めて、そのチラシを見させていただいて、いろいろな団体の応援はもう非常にいいかと思うとですよ。ただ、私は1点、そのチラシに言いたいことは、イエスマンではないということです。このことを私は明言しておきたい。

いろんな議案が出てきますよ、その中で、慎重審議をさせていただき、是々非々をもって採決をしているんですから、その辺を市民の皆さんは御理解をいただきたいということで、切に私の思いを訴えさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

次は、介護事業についてお尋ねをさせていただきます。

2025年、今2010年ですから、あと15年後、高齢化社会、超高齢化、一番ピークにある、あと15年後、私が今、55歳ですから、もう70歳のときですね。3人に1人は65歳という時代があと15年後には迎えます。

そういった状況の中で、非常に今、あちこちの地域を回らせていただくと介護の問題で、介護で市民の皆さん、あるいは家族の方々が悩んでいらっしゃることを非常に声にされるもんですから、今回取り上げさせていただきました。

介護現場では3つ不足していると言われております。1つが、介護施設が絶対的に数が足りない。もう1点が在宅支援体制がまだ不十分。もう1点は介護の労働力が不足しているという部分の中で、そういうふうな不足の部分が3点ほど上げられておりますけれども、公明

党も介護に関しては、全国でアンケート調査をとらせていただきました。そういった中で、介護を受けたい場所はどこですかというアンケートの中で、48%の方が施設で介護を受けたい。半面、43%の方は、逆に自宅介護を望んでいらっしゃるわけですよ。病院もいいでしょうけれども、もう自宅でやっぱり介護を受けたいという人も多く数字で出ております。

それと、在宅介護で困っていることは何ですかという部分の中で、家族の負担が大きいというパーセンテージが非常に多かったですね。

それと、介護職の離職というか、資格はとったものの施設に入られて、なかなか長続きしないと、理由は何ですかと問いかけたときに、収入が少ないと、それと心身的な負担が大きい。あるいは今後不安に思うことは何ですかというアンケートの中で、経済的な不安が一番心配であるというふうなアンケート調査が全国的に出ています。

そういった中で、武雄市の今、施設の待機者は何人ですかという部分の中で質問をさせていただいておりますけれども、前回答弁の中で、257名の方が施設の待機者としていらっしゃる。その中で、要支援1、2、それから、要介護1、2、3、4、5ってあるわけですよ。ただ、その中で、要介護3以上という方は、若干もう痴呆が出ていらっしゃるわけですよ。それとか、1人で歩行が困難と、あるいはトイレも、あるいは寝たきりという方々が要介護3、4、5の方々ですね。

その施設待機者257名のうち、要介護3、4、5の介護者が何人ぐらい、武雄市内で待機されておられるのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

要介護3以上で在宅で生活している方は76名、そのうち、即時に施設に入所希望の方は5名となっております。

そして、要介護4以上で在宅で生活している方が43名、入院の方が14名、それから他の施設に入所しているという方が57名いらっしゃいます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要介護3以上の自宅で待機していらっしゃる方が76名ですか。若木町でも若い夫婦の世帯でおばあちゃんが寝たきりですよ、ベッドで。それでもう仮眠とといいますか、もう熟睡ができないと、熟睡しても二、三時間と。それで、仕事に行って昼休みに仮眠したりというふうな部分で非常に、その辺が要介護3以上の介護の方をお持ちの家庭に至っては非常にその辺の御苦労が、目に見えない御苦労が現にあるわけですよ。

そういうような状況の中で、さっき数字的にはそういうような数字を把握していらっしゃったと思いますけれども、実際そのような家庭に行かれて、いろんな悩みとか相談を受けているのかどうか、その辺の実態調査について、どの辺まで進んでいるのかどうか、確認をさせていただきたいと思いますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

包括支援の市の職員がおります。それと、地域の包括支援センター、これは施設6カ所ありますけれども、そういうケアマネジャーとかが行って、一応相談、それから把握はいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

把握はしていらっしゃる。そしたら、どういう対応を計画されているのか、そこまで御答弁をいただければと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

施設に入れない方は在宅でのサービスということになりますので、ケアマネジャー等が家族の方と話をしながら、そのようなプランを立てております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

都会では待機待ち児童が非常に問題になっておりますけれども、やっぱり田舎は待機待ちのそういうふうな要介護の方が多分にいらっしゃいます。

そういった中で、1つ解消策としては、施設をどう計画的に整備していくかという部分だと思いますけれども、武雄市で独自に今後、介護3施設あるいは特定施設、グループホーム等の整備計画は、どのような形で進められていかれるのかどうか、確認をまずしておきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

介護の施設計画につきましては、国のほうで一応、佐賀県の現状としましては、19年度に51%ですね、介護の方についての51%にとどめると、施設利用者をですね。杵藤広域圏にお

ける割合が20年8月の実績では50.6%ということで、実質今のところ、施設等についてはなかなか建設できないところがございます。

しかし、小規模多機能居宅介護施設、それらグループホームなどの地域密着型サービスを重点にしていきたいと思っております。

それから、今度政権が変わりまして、16万床の増設をするというようなことがあっておりますけれども、詳細についてはまだわかっておりませんが、新政権については、その介護の問題を重点的にとらえて善処したいということになっておりますので、それを見ながら、やはり地域計画を立てていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それはもう早急に立てていただいて、一刻も早い実現といいますか、現に257名の方が、それはもう当然、在宅介護でいらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけれども、それだけの方が施設を待ち望んでいらっしゃるということですから、その辺はもう積極的に取り組みをしていただいて、家族の悩みの解消をしていただければと思う部分でありますけれども、ただ、施設だけつくればいいのかという、そういう問題だけでもないわけですよ。私の義理の父が、伊万里ですけれどもグループホームに入っています。一番最低料金で11万円ですよ、グループホーム。

厚生年金で会社勤めしとったもんですから、何とか自分の年金で済むわけですよ。ただ、ある地域を回っていたときに、国民年金でどうしようもないと、国民年金は自分は幾らぐらもらっていらっしゃるかと問いかけたときに、もう6万円しかもらっていないと。6万円で11万円の施設に当然入れないわけですよ。入れない部分のあと5万円はだれが負担しているかというたら家族ですよ。家族がまた、子育て中の家族が5万円も6万円も負担ができるかと、非常に困難だと思うんですよ。

そういった部分で弱者といいますか、そういう方々をどう行政が救っていくか、支援していくかという部分が非常に今後、大切になってくるかと思いますけれども、その辺の実態をどうつかんでいただいているかどうか。また、その辺の実態を踏まえて、行政で何とか手だてができないものか、ちょっと御提案というか、要請を確認したいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

施設利用でございますけれども、特別養護老人ホーム、これは所得の低い方で1カ月約5万5,000円程度の負担をお願いしております。グループホームでは、一番安いので9万5,000

円程度ということになっております。そのほかに日常の生活に必要な支出があると思います。

負担軽減につきましてですけれども、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型施設では居住費、食費の低所得者への負担限度額があります。所得段階が第1段階から第3段階に分かれておまして、居住費で330円から1,150円の減額、これ1日ですね。それから、食費で730円から1,080円が減額されるようになっております。

さらに、特別養護老人ホームにおきましては、社会福祉法人による負担額の軽減制度がありまして、利用負担額の4分の1の減額があるということになっております。

ちなみに、平成20年度の対象者は54名ということで、この制度を使っております。グループホームなどの施設入所者に対しては、現在のところ負担軽減はないということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

いろんな施設によっては当然、私も調査させていただいて、支援策もあります。ただ、そういった中で、いろんな家庭の状況の方がいらっしゃいます。そのような部分をもう一度、個々に当たっていただいて、状況がどうなのかどうか、その辺を調査していく必要があるかと思うとですよ。

ぜひとも、その辺を個々に当たっていただき、また、その家庭に応じた対策を個々に、ケアマネジャーの方々と一緒になって、真剣に取り組んでいくことを切にお願いを申し上げていきたいと思っております。

そういった中で、在宅の場合でも、いろんなサポート事業が当然あるわけですが、地域包括支援センター、24時間の365日サポートしていますよという部分でうたわれておりますけれども、今、実際、どういうふうな形で利用状況があるのかどうか、また、利用に当たっては、いろんな今現在問題点がないのかどうか、ちょっと確認をその点させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、健康課内に設置しています地域包括支援センターですね。まず、人員ですけれども、社会福祉士が1名、主任介護支援専門員が1名、保健師2名、そして、この3つの専門職の配置が義務づけられているところでございます。その他介護支援専門員1名、嘱託のケアマネジャー6名、11名を配置しております。

実績でございますけれども、介護予防サービスとしてのケアプランの作成490名分です。それから、介護保険料、保健福祉サービス利用に関する総合相談支援業務が3,224件、それ

から権利擁護ですね、成年後見人制度の相談が3件、高齢者の虐待が4件と、それから、包括的継続的マネジメント事業として、介護支援専門員の資質の向上のための制度、サービスの適正な実施や情報交換の研修などを行っております。

それから、地域包括支援センターの運営協議会が外6カ所ありますので、こういう研修を2回、それから、特定高齢者事業としまして、65歳になられた方全員に基本チェックリストというのを行いまして、そのチェックリストで運動機能の低下された方、それから、口腔機能の低下が見られた方を特定高齢者と言いますけれども、その方に対しての事業として、運動機能向上の事業、それから、口腔機能の事業というものを行っております。

それから、課題はひとり暮らしの認知高齢者が増加し、身寄りのない人が多く、成年後見制度の利用の必要が多くなっているということで、ひとり暮らしの高齢者の方の対策、それからまた、高齢者の虐待問題、老老介護による家族からの虐待、そういうのもふえているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

そこなんですよ、ひとり暮らしの方が非常に最近多くなっている。ひとり暮らしの方がどう連絡をとって、どうされていくのかという部分が非常に今後、課題になってくるかと思うんですよ。それに対して、どういう具体策を、今お持ちでしたらちょっと確認を。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今、市が行っておりますのは愛のひと声運動、それから緊急通報システム、高齢者福祉電話、それと配食サービス、そういうところでひとり暮らしの確認を行っております。

それから、施設の在宅支援センターですね。この者が訪問を行っているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと補足をいたします。

先ほど部長からる答弁がありましたけれども、やはりこれだけだと限界がちょっとあります。私もいろんなところに実際回ってみて、やはり独居老人の世帯が爆発的にふえているといったときに、西川登の小田志だったんですけども、もう本当に衝撃的な、それは4年ぐらい前にそこに家族のあったとですね、1つのおうちには家族があって、行って、戸のあいとったとですよ、あいとったけんが名前は言いませんけれども、松尾さんっていうふうに

言うて、ああ、おんされんねって思って、また帰ろうと思ったら、ことごとって音のしたですもんね。そいぎん、ああ、おんさったねって思って、そしたら、ちょっとしばらく足ば骨折して入院ばしりましたと。いまだに忘れられませんが、その80歳越したおばあちゃんが、もう本当に2週間ぶりに人と話ばしたと、そいで、私も次、ちょっと用事のあったけん、行こうと思ったばってんが、やっぱり15分から20分話ばずっと聞きよったです。

そいぎ、私が去るときに引きとめて悪かった、本当に、ああ人に話ば聞いてもらってよかったって言うふうにするに、私はある1つのことを政策にしようと思いました。

それは、やっぱり地域の痛みとか悲しみとか苦しみを、その政策をつくり上げることによって、少しでもその痛みを和らげるのが議会と私たち市役所の仕事だというふうに思って、単につて言われるかもしれませんが、地域の見守りは今まで例えば、民生委員の皆さんであるとか、いろんな篤志家の方々がやっておられましたけれども、ここに職員の一部、それと私たち執行部の一部、それと、私も行きます。それとぜひ、議員の皆さんたちもぜひ一緒に地域を回ると、回って話を聞いていただくだけで、本当に感謝をされるということがありますので、ぜひこの見守り隊を、これ民生委員会とかと協議をいたしますけれども、そういうことで、幾つかして、そして、北九州市の場合だったら今はちょっとやっておられないと聞いておりますけど、お元気カードってあったわけですね。行って、おんしゃったらひっくり返してくるとか、そういうこともしながら、やはり我々行政も議会も、そういった形で見守るといふ時期にやっぱり来ているのかなということ率直に現場、あるいはその地域の最前線に身を置いたときに、そのように感じましたので、ぜひ、また制度設計をきちんと行いたいと思います。また、議会に提案をいたしたいと思いますので、また、御理解と御協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も次に、ぜひとも行政のほうで見守り隊あたりの制度化をお願いしたいということで、提言をさせていただいたかたんですけれども、先にそういうふうな形で言っていたいて、本当にありがとうございます。ぜひとも、そういうふうな形で、私もいろんなところに訪問させていただく中で、ひとり暮らしの方に非常に私も遭遇します。そいぎん20分も30分も話ししんさつですよ、もうどがんじゃいすつき1時間、2時間世話なしですよ。やっぱりひとり暮らしの方とお会いさせていただいて、いろんな思いを話しされて、ストレスじゃないでしょうけれども、話すことによって心が安らぐといいですか、また元気を取り戻したという部分の声も非常に聞きます。

そういうような状況の中で、ぜひとも行政でも、そういうような形で結成をしていただい

て、老人の方も暮らしやすいまちづくりにぜひともしていただきたいと思います。

一方、介護保険制度がスタートして約10年になります。平成12年にこの介護制度が制度化されまして、最近やっと見直しが、いろんな意見が現場で出てきております。

というのが、非常に介護保険制度についての認定あたりの事務量が非常に多いと、あるいはその介護認定の決定までに時間が非常に長過ぎるという部分の現場からの意見が出ておりますけれども、その辺の現場からの認識をしていらっしゃるかどうか、ちょっと確認をしておきたいと思っておりますけれども、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

一応、介護保険事務所に聞き取っております。介護の認定は御存じの全国一律の基準でやっておられるわけでございますけれども、公正かつ的確に行われることが重要だと、認定調査における調査表の記入において見たままの状況で選択肢を選び、その上で特記事項として必要な情報をお聞きしております。

介護保険申請者の中には、身体機能の低下、生活機能の低下、認知機能の低下、精神行動障害がある方また複数の機能低下等を有するなどさまざまです。そのため、認定調査時間もそれぞれで、1時間程度で終わる方もあれば、2時間以上に及ぶ方もあると、いろいろだそうでございます。

調査の時間の短縮につきましては、できるだけしたいということでございますけれども、また、認定の申請についても、できるだけ迅速に介護度についてお知らせをしていきたいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

時間もあと15分のということで、限られた時間の中でちょっと質問もまだまだあるんですけども、若干視点を変えて、例えば、がんの基金の話もそのとき話をさせていただきますけれども、介護保険料を例えば、3年間利用されなかった御老人に対しては、利用料の軽減はできないかという、その軽減の導入をしている自治体も現にあるわけですよ。ただ、個人に還元できないとなれば、例えば、若木町あたりでは、会長さんを中心に声をかけ合いながら健康づくり、いろんな運動をしていらっしゃる。それとか、ゲートボール、グランドゴルフ声をかけ合いながら、お互いに健康づくりに頑張っていると思います。

そういった形で、個人にそういうふうな還元ができないならば、区単位に例えば、健康サポート補助金と、補助事業というような部分の中での、そういうふうな還元をしてやって、元気になっていただくという部分も考え方では非常にいい制度化ができるんじゃないかとい

う部分で、ちょっと今回、また御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それはいいお考えだと拝聴いたしました。というのも、やはり目標があつて、それを使わないということで、それがさらに自分たちの健康につながっていくということになると、目標ということとその健康の効果ということになれば、まさにそれを介護保険がまず目指した目的に資すると思うんですよね。ですので、そういう意味で、これもまたちょっと勉強させてもらって、どこですかね、しよつとは。

〔4番「それはまた資料をやります」〕

資料をいただいて、ちょっと勉強させていただいて、それにつながるようなことになればいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

何でも目標があればやる気も出てきますし、元気も出てくるわけですよ。そういう状況の中で、ぜひとも健康サポート補助金事業という部分の中で、対策を講じていただければと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それと、ちょっと次の質問に入らせていただきます。

地域交通ですけれども、この件に関しては、今まで質問も出ておりましたので割愛をさせていただきながら、若木町にも平成16年度に武内から若木支所まで路線を引っ張っていただいて、乗りおりで年間3,000人ですよ、利用者が。武雄市内でも一番多いですよ、若木。

そういった意味で、それだけ周辺部はニーズがあるということです。そういった中で、私も資料を取り寄せておりました、事前に。これが大野城市の分のふれあい号、これをぜひ周辺部に導入をしていただきたいということで、答弁もいただいておりますから、ぜひともこれは早目にいろんな意見というか、私もいろんなところに回らせていただいて、ぜひともそういうふうな循環バスにかわるようなバス、公共の利便性のある運行をしていただきたいというふうな声があったもんですから、いま一度確認をさせていただきたいと思ひまして、御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、みんなのバス構想ということで申し上げたんですけれども、私の今までの一般質問の中で、市民病院問題と同じぐらいの反響をいただきました。問い合わせも多数、実はあります。そういう中で、これから制度設計はいたしますけれども、やっぱりワンマンバスになってはいかんと、やっぱりワンマンバスからみんなのバスにするためには、循環バス、さっき話が出ました武内、若木あるいは若木から朝日に向かって武雄であるとか、そういう人間の体で言うと大動脈、みんなのバスはそれを大動脈の例えば心臓とか肝臓とか結ぶ毛細血管の役割として補完的にする必要はあるだろうというふうに思っておりますので、そういったことで、大野城市等を参考にしながら、制度設計を進めてまいる所存でありますので、ぜひまたアドバイスを種々いただければありがたいというふうに思います。

これを私は、このみんなのバス構想は、日本初の地域の足の最初のモデルケースにしたいというふうに思っています。そういう意味で、ぜひ制度設計、ちょっともう少し時間がかかりますけれども、重ねてでありますけれども、こういう例があるよといったことは、ぜひ、議会の皆様、市民の皆様教えていただければありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

地域交通協議会ですか、その中で話し合いをしていただくことも大事ですけれども、大野城市は福祉課が検討に入っているわけですよ、この分に関しては。そいけん、行政でもそういうふうな形で、福祉課で結構ですから、そういうふうなポジションをつくられて、早急に対応を切にお願いをしておきたいと思います。

それと、最後になりますけれども、住宅環境についてお尋ねをさせていただきます。

今回、下山住宅、それから久保田住宅等に訪問をさせていただいた折の話ですけれども、市長びっくりしたと言いますか、結露、外気と室内との温度差が、寒暖差が大きいときに、もう水たまりがドアに、ガラスに。

この前お伺いしたときに、廊下がびしょぬれなんですよ。そのときちょっと雨が降っていたもんですから、外からぬれられてふる場にかけて込まれたのかなと思って、ぬれとったもんですから、余りにも。そいで、聞いたところ、いや違いますよ、結露なんですよと、それがもう押し入れからどこでもですよ。これは構造上の問題かもわかりませんが、非常にそれはその辺は難しい、専門家でないもんですから。

ただ、その辺はやっぱりどうしても解決してやらないと、もう布団からなんからもうじめじめですよ、もう病気になる。水とり機じゃないですけれども、（「除湿機」と呼ぶ者あり）除湿機ももう追いつかんというふうな状況の中で、これは早急に対策を講じらんといかん。特に、今後、さっき答弁で和田住宅、それから大野住宅も建設をするということですが、こういう問題がありますから、これは早急に対策を講じる必要があるかと思えます

けれども、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の住宅、これはどうしても機密性が高い住宅になっています。昔ながらのあの泥壁やったらこういうことないんですけど、今の住宅というのは、一般住宅もそうですけれども、気密性が物すごく高い。それでもって、中ではどんどん暖房をかけると、それでどうしても結露が発生します。それで、結露を防ぐ方法としては、もう換気しかないわけです。押し入れにすのこ引いたりとかいうことを言われますけど、それでももう外と中との温度差ですね。これでもって、どうしても今のぴしっと機密サッシでもって機密していますので、結露が発生するのはやむを得ない。

ですから、構造上、これ常時、強制換気するように換気扇もつけているんですけど、やっぱり電気代の節約とかなんとかで、どうしてもスイッチを切ってしまう。ですから、換気扇を常時回してください、そして、窓を開けて換気をしてくださいというしか方法はないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

きのうの夜も非常に冷え込みました。きのうも結露が恐らくひどかったと思うですよ。その中で、おじいちゃんおばあちゃんが寒い中、ストーブをたかんでくださいよとか、常に換気を、窓をあけて、そういうわけいかんもんですから、ただ、そういうふうな部分の中で、ちょっと個人での対応は非常に難しい。何とか対策を講じる必要があるんじゃないか。

特にまた、先ほど言いました和田住宅、それから大野住宅も今後建てかえに入るという部分の中で、その分は現場を調査していただいて、何らかの策を講じていただきたいと思えますけれども、もう1回その辺の確認を部長お願いしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

建築の専門家、末藤議員がおられますから、そこら辺は一番末藤議員のほうが詳しいと思えますけど、これはもうどうしても仕方ないことです。

もう1つの方法として、サッシを二重サッシにするとか、そういうふうな方法はあるんですけど、今後はコストの面ということもあります。ですから、換気扇を回してもらうしかもう方法はないんじゃないかならうかと。あるいは、今、一般住宅でやられているのは、壁を通気性のある壁を使っておられます。そういうふうな方法もあると思えますけど、今のコンクリ

ートのつくりで、気密性が高い住宅の場合は、もうこれはやむを得ないものだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も今、アパートに住んでいますので、やっぱり結露ってあるんですね。常時換気はともかくとしても、例えば暖房をするにしても、例えば3時間に一遍とか、ちょっとあけるだけでも結露が抑えられるところがありますので、それは暖房をずっとつけて、例えば石油ストーブとかつけておくと、換気をしなきゃいけない。あわせて、その結露対策にもなり得るというふうに思っていますし、先ほど市営住宅の建てかえの件というのは、今、いろんな結露対策とかもあるようですので、それはちょっと建築の専門家がうなずかれて非常に心強く思っているんですけども、そういったことを踏まえて、コストの問題等もありますけれども、より住みやすいような環境を目指して、その建てかえには当たってまいりたいと、このように思っております。

また、今お住まいの方々も、いろんなアドバイスをさせていただくことは可能ですので、ぜひ、また私たちと一緒に住みよい環境をつくり出してまいればよいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も専門家ではありませんけれども、若干研究というか、調査をさせていただいて解決策がないかどうか、調べますから執行部のほうにぜひともその辺は対策をできないかどうか、御検討をよろしくお願いいたします。

それと、チラシの件で時間をとったものですから、ちょっともう時間が足らなくなって、非常に貴重な時間でもったいなかったんですけども、最後に住宅の入居条件のときの保証人で、ある程度制約がかかっているわけですよ。市内に居住していらっしゃる方、あるいはその三親等までは県内でもいいですよ。しかし、今は非常に県外とかに親族がいらっしゃる方が多いものですから、その辺はある程度今はいろんな問題で緩和策もあるものですから、その辺は県外まで、その保証人の三親等の方は枠を広げるといって、緩和をして、ある程度入居しやすいような保証人の条件の緩和を、ぜひ御検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺の連帯保証人の条件についての緩和策について御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、どんなお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

住宅の保証人につきましては、保証能力はもとよりですけど、緊急時の連絡がすぐとれるという人ということで、原則市内居住者というふうにしております。しかし、どうしても市内居住者で、そういうふうな保証人になってもらう方がいないということであれば、県内での三親等以内の血族というところまで今、広げている状況でございます。

ただ、これを県外までということになったら、そこら辺の緊急時のときの対応はもうどがんでもよかですかという形の条件ということになってしまいますので、ちょっとその緊急時の連絡とか、そういう対応の分で今、県内までという形にしておりますので、その分については今後、検討していかにかいにかんというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

○4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

どがんでもよかという部分でもなかと思いますけれども、要は今、県外でもいろんな形で連絡はすぐとれるかと思うとですよ。すぐ来ていただくという部分に関しては非常に距離的な問題とかいろいろな問題があるかと思いますが、その辺もぜひ緩和を今回検討していただくことを切にお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で4番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

午前中の末藤議員の一般質問の際に、保育所の耐震の件の答弁に一部怠りがありましたので、修正の申し出がっております。これを許可いたします。藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

午前中の12番の末藤議員から保育所の耐震化のための補強工事に対する補助はないかとの質問に対して、全面改築に補助があり、耐震化に対する一部改修には補助はございませんとお答えいたしておりましたが、子育て支援対策臨時特別交付金という補助制度の中に、対象事業として地震防災対策上必要な補強改修工事というのがあり、耐震化のための一部改修が認められております。補助率は、補助基本額の国が2分の1、市が4分の1となっております。

以上、答弁を訂正し、おわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時7分
再	開	14時23分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、26番川原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、川原千秋の一般質問を始めさせていただきます。

月日のたつのも早いもので、合併により新武雄市が誕生いたしまして、4年がたちました。この間、私も私なりに、さまざまな市民の声を、この一般質問に取り上げてまいりましたが、まだまだ足りない部分も多々あったかなと、そういった反省もしているところでございます。

中国の古典に不言の言を聞くと、そういうことわざがございます。これは、口に出して言わない言葉、声なき民の声を聞くこと、政治に携わる者は民の声なき声に耳を傾けるのは当然である。一方、職場や周囲の人々の声にならない、本当の思いを探り、十分知ることは人の上に立つ者として心得ねばならない。そういうふうにあるわけでございます。

今後も、この不言の言を聞くという、このことわざ、私も肝に銘じて、頑張っただけでまいりたいと、そのように思ったところでございます。

さて、今回は、これから急速に進行する高齢化社会の対応について、それと、武雄市の現在の取り組みと、今後どのように取り組みをしていくのか、総合的な高齢者福祉施設についてお伺いすることと。もう1つは、人口減に歯どめをかけたい定住促進対策について。この2項目について質問をいたします。かなり前の質問者と重複する部分もございますが、しっかりやっていきたいと思っております。

平成20年度の高齢社会白書によりますと、我が国の総人口は平成20年10月1日現在、1億2,769万人で、前年に比べ8万人の減少となり、そのうち、高齢者人口は過去最高の2,822万人で、総人口に占める割合も22.1%となりました。

また、高齢者人口のうち、65歳から74歳の前期高齢者は1,500万人、総人口に占める割合は11.7%、また、75歳以上の後期高齢者は1,322万人で、総人口に占める割合は10.4%となりまして、これは初めて10%を超えたということでございます。もう少し言いますと、2.5人に1人が65歳以上で、4人に1人が75歳以上ということになるわけでございます。

このように、総人口が減少する中で、高齢者が増加することにより、高齢化率は上昇を続け、平成25年には高齢化率が25.2%、4人に1人が高齢者、平成47年には33.7%で3人に1人が高齢者となるそうでございます。

また、平成54年以降は、高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、平成67年には40.5%に達して、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されていまして、総人口に占める75歳以上の高齢者も上昇を続け、いわゆる団塊ジュニアが75歳以上になった後の平成67年には26.5%となり、4人に1人が75歳以上の高齢者になると推計されているそうでございます。

本市におきましても、高齢者人口は推計で、平成27年には28%に達する見込みで、これか

らさらに高齢者人口が増加し、総合的な高齢者福祉社会は急務であり、その中でも長寿化により介護を必要とする高齢者は増加傾向にありますので、そのあたりを今回は重点的に質問をしていきたいと思っております。

では、まず本市の現状について、少し伺いをいたしますが、本市の高齢者65歳以上の人口と高齢化率は今、どれくらいなのか。また、今後の推移はどのようになるのか、その点についてまずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

平成22年1月31日の率でございますけれども、総人口が5万1,760人、高齢者人口が1万2,860人ということで、高齢化率は20.85%ですね。今後の予測でございますけど、我々の団塊の世代が高齢者になりますと、やはり10年後に二十七、八%にはなってくると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

わかりました。

では次に、高齢者の介護について伺いをいたします。

本市における介護状況について、現在、介護を受けられている高齢者はどれくらいいらっしゃるのか、まず伺いをいたしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

要支援から要介護5まで、利用されている方はたしか2,340名程度だったと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

高齢者が増加していくわけでございますが、高齢者の増加に伴いましては、介護を必要とする高齢者も増加してくるわけでございます。

そういったその対策というのが本当に急がれるわけでございますが、先ほども出ましたけど、まず、特別養護老人ホーム、この整備についてどのようにお考えか伺いをいたしたいと思えますが、厚生労働省に調査によりますと、2009年12月の時点で、特別養護老人ホームの待機者は、全国で約42万1,000人、3年前と比較いたしますと約4万人近くが増加しているということでございます。

本市におきましても、昨日の一般質問、またきょうの質問の中でも待機者が257名いらっしやるということをお聞きしたわけでございます。この待機者数から見ますと、やはり利用の高まりに今、施設の整備が追いついていない。そういった現状になっているというふうにするわけでございますが、これは2005年に特別養護老人ホームの建設費用の4分の3を補っていた国と、都道府県の補助金が廃止されたことや、また2006年に国は財政難から施設介護から在宅介護を基本とする方向にかじを切った。そういったことなどが大きく影響しているように思われるわけでございます。

施設の新設というのは、本当に自治体にとっても大変な負担になる、そのように思いますが、ひとり暮らしの高齢者の急増や老老介護の問題、そういったことを考えますと、特別養護老人ホームは低所得者でも安心して介護をゆだねられる場と。また、家族には最後のよりどころとして、また入所者にとってはついの住みかとして整備していくことが、今、行政に求められていると、そのように考えるところでございます。

そこで、お伺いしますが、施設の整備につきましては、これまでも国のガイドライン、そういったものに沿ってやられてきていると思いますが、このような状況を踏まえて、団塊の世代が5年、10年後、かなりそういう施設にお世話になる方もふえてくる。そういう状況の中で、この特別養護老人ホームの整備について、今後どのように考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

先ほどの質問の中でもありましたように、国では要介護2以上、この認定者に関する施設居宅サービスの利用割合を平成26年度において37%以下にするというガイドラインを設けております。佐賀県の現状としましては、平成19年度の時点で51%、平成26年度における目標を44%に抑えるとしております。また、杵藤地区管内における利用割合は平成20年8月末の実績で50.6%となっていて、今のところのガイドラインでは施設の建設はできないような状況になっておるところでございます。

二、三年前、ちょっとラジオで申しておりましたけれども、小規模多機能型居宅介護、これが介護の切り札になるだろうということで、今、国のほうでも進めております。これは地域密着型サービス等の在宅サービスでございますけれども、これらの整備を図っていくとともに施設サービス、これは在宅介護が困難な方を中心にしていかなければならないと思っております。

ただ、市としましては、やっぱり長期的な展望に立ちまして、施設のあり方について介護保険事務所、県等については要望をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

国の方針といいますか、それはあるわけですが、実際問題として、本市においても待機者も257名いらっしゃるわけですが、

そういった中で、次のその方たちをどうするのか。今おっしゃった小規模のいろんなその施設みたいなやり方があると思いますが、そういう部分はどうなんですかね。例えば、今のこの特別養護老人ホームに入所する金額、そういったものと比べて、そのあたりは高いんですか、安いんですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

基準につきましては一緒です。それで、要するに、地域に大きな50というのをつくるんじゃないくて、地域にばらまいて、地域の中で看護、地域で在宅サービスをするというような拠点をつくるということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そういうことでしたら、そうですね。例えば、そのまちのほうの中でもできる。どこでもできるということになるわけですか。

そしたら、逆に言えば、利便性としてはよくなることですかね、どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

市内には今現在、西川登に1件ありまして、これは御船荘が自分のところの50をちょっと削りまして、西川登に貸与できるように10床置いて、そういうふうにサービスを展開しているところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、そういう施設というのは、小規模ということで、ベッド数とかそういう部分は別に決まっていないんですか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

地域型ということで、常時、入所者10名ですね、そして在宅支援の対象者が25名程度の対象ということでしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

国の方針と言いましても、本当にこういう特別養護老人ホームは本当に不足をいたしております。そういったことのかわりとして、今、答弁いただきましたような小規模の住宅、小規模の入所できる施設ができるということでございますが、本当に先ほど申しましたように、これからそういう介護を必要とする人たちがもっとももっとふえてくると思うわけでございます。

そういった中で、そういう施設の整備、本当に重大なことだと思っておりますので、その点よろしくまたお願いをしたいと思います。

次にお伺いしたいのは、それに携わります介護の人材、そういった部分の育成と確保、それについてまたお伺いをしたいと思います。

こういった介護の分野で働く介護福祉士、またホームヘルパーさん、そういった専門知識を持ち、そういう痴呆症や寝たきりのお年寄り、障がいを持ち、また日常生活を営むことに支障のある人、そういう人に対して身体的な手助けをするわけでございますが、これも本当に入浴とか食事、排せつのお世話、本当にこの介護大変なお仕事でございます。

そういった中で、厚生労働省は、介護分野の人材確保策として、ハローワークに福祉人材コーナーを設置しまして、介護分野で就労を希望する人にきめ細かな職業相談に応じるほか、通常、1年間に限定されている職業訓練中の雇用保険給付を介護福祉士の資格を取得する場合には、さらに1年間延長することや、また、雇用保険に未加入の場合でも、最高12万円の生活費の貸与を行うことを発表したわけでございます。

そこで、お伺いいたしますが、本市では、今後、この不足する介護従事者の育成、また確保、そのためにどのような支援を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

介護の人材確保ということでございますけれども、国では昨年、介護報酬を改定し、人手不足が深刻な介護現場への人材定着や給付水準が低いとされる介護現場の改善を行ったところでございます。

市としましては、来年度、平成22年度ですけれども、今議会にも予算をお願いしておりますけれども、県の補助による重点雇用創造事業に取り組むこととしております。内容につきましては、介護分野への就業を促進するため、働きながら実践的な介護技術を取得し、あわ

せてヘルパー2級の資格を取得していただくというものでありまして、市内の特別養護老人ホーム4カ所及び社会福祉協議会に委託し、現場で働いてもらいながら、研修をし、ヘルパーの資格を取得していただくというものでございます。そして、そのまま当該施設に雇用していただくということで、各施設から2名から5名程度の応募があつておりまして、今回15名の予定ということで、予算をお願いいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本市でもそういうことをやっておられるわけですね。それで安心をいたしました。次に伺いたいのは、先ほども出ましたけど、独居老人の対策について少し伺いをしたいと思います。

先ほど見守り支援、そういった部分も出てきておりますが、本当にこれは地域で支え合う体制、そういったものをしっかりつくっていかねばいけないというふうに思いますが、そういった体制について、今どのような体制をとられているのか、伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

高齢者の方の見守りでございますけど、まず愛のひと声運動です。これは65歳以上のひとり暮らしの高齢者や70歳以上の高齢者のみの世帯の方を対象としており、訪問員の方に定期的な安否確認をしてもらうようにしております。対象者及び訪問員については民生委員さんより推薦をさせていただいております。

それから、緊急通報システムの設置ということで、これもひとり暮らしや高齢者の世帯の方を対象として、装置を貸与しているところでございます。

それから、老人福祉電話の貸与ですね、安否の確認が必要なひとり暮らしの高齢者の方のところに設置しております。

それから、配食サービスですけれども、これは食のサービスも提供するわけですけれども、ひとり暮らしの高齢者の確認ということで、配食サービスを行っております。状態に応じて、週1回から7回の配食を行っているところでございます。この登録者数につきましては、平成20年度が152人、利用食数が2万6,964食ということになっております。

それから、各施設の在宅介護支援センター、市内6カ所にありますけれども、この職員がひとり暮らしの高齢者の世帯を訪問し、状態を確認してもらっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当に体制は大体つくられていると、そういうふうに私も今、感じたわけですが、その中で、例えば緊急通報装置、それとか老人福祉電話、こういったものを今、おっしゃったわけですが、これに対しての今の利用状況といいますか、利用は余りなかったほうがいいかなと思うんですけど、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

緊急通報システムですけれども、202名の方ですね。老人福祉電話はちょっと、これについてはちょっと後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

その緊急通報装置、これ202名というのは利用ですか、設置ですか。設置ですか、（発言する者あり）設置ですね。

そしたら、福祉電話の設置状況わかりますか。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

今のところ14名の方で利用してもらっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

以前、私がちょっと回ったところの方で、お話をしておりましたら、そういう老人福祉電話あたりをやっぱり御存じじゃない方も中にはいらっしゃいましたもんね。

それで、そういった部分は、例えばくらし部の健康課かどこからかずっと行っておられるのか。そして、そういう電話の台数といいますか、そういうのは今、足りているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

利用者の方につきまして、これは民間の警備会社等に委託しておりますので、定期的な訪問を行っております。そして、この電話につきましては、あとストックがたしか20台ぐらいあったと思っております。ただ、PR等については、なおさら進めていきたいと思っております。

ます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

次にお伺いしたいのは、ボランティア活動におけるポイント制導入についてお伺いをいたしたいと思います。

これは、介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量で介護支援、ボランティア活動を推進すると、そういった事業を行うということですが、平成19年5月からできるようになりまして、これが今、全国的に広がっているというような状況だそうでございます。

具体的には、介護ボランティアの活動実績に応じてポイントを交付する。そのポイントは、介護保険料や介護サービス利用料にも充てることができて、実質的な保険料負担軽減にもつながるもので、またこの事業は、高齢者が活動を通じて、社会参加、地域の貢献ができ、自身の健康増進を図ることにもつながるということで、介護予防にも役立つものということですが、このようにポイント制度で実質的な介護保険料の軽減、また地域貢献につながる。それにまたボランティア参加者自身の介護予防にも役立つという、これは一石三鳥といったこの制度について、市長は杵藤地区広域市町村圏組合の管理者でございますので、そのあたりはどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

県内では、そのボランティアのポイント制度ですか、これは唐津市のほうが実施しております。65歳以上の元気な老人の方が、ボランティアで介護活動をした場合は、1ポイントにつき、1時間が1ポイントということですが、これにつき100円。そして、最高年間5,000円としての交付金が受けられるということで、その介護料から引くんじゃなくて、サービスされたらボランティア料で払うということになっておりますので、先ほど市長も質問の中で、こういう制度を考えていくと申されておりますので、広域圏で考えるのか、介護保険の中でやるのか、市独自でやるのかというのは、今後検討させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ検討していただきたいと思いますが、本当にこういう介護のボランティア活動を通じて、その御自身の健康増進にもつながるということでございますので、ぜひ検討していただいて、役に立てていただきたいと、そのように思うところでございます。

そして、次に、高齢者の生きがいづくりということで質問をするようにしておりましたが、この今のポイント制度、これも生きがいづくりにつながってくると思いますが、そういうことを含めて、ぜひ御検討をお願いいたしたいと思います。

次に、定住促進対策についてお伺いをいたしたいと思います。

これまで定住促進については、本市もさまざまな施策を講じておられると思いますが、国は平成19年から、頑張る地方応援プログラムをスタートさせました。この目的は、やる気のある地方が自由に、独自の施策を展開することにより、魅力ある地方に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトをみずから考え、また前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を講じるといったものでございますが、その中に、定住促進プロジェクトというのがございまして、これに本市も参加をしているところでございます。

具体的な事業としては、定住促進特区地域への定住促進事業、これは若木、武内、西川登のこの3町の特区指定事業でございます。また、空き家バンク制度の整備、それに移住体験事業、そういったものがございまして、これが一応本年度で事業年度が終了することになるわけでございますが、そこでお伺いしたいのは、この事業のそれぞれの事業成果はどのようなものだったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

お答えいたします。

定住特区補助金につきましては、平成19年度につきまして20人が来ていただいております。これ255万円の交付でございます。平成20年度につきましては、6世帯、14名、190万円の交付でございます。平成21年度、今年の3月10日現在で4世帯、9名、145万円の交付をいたしております。

とりわけ17世帯のうち、7世帯が県外から来ていただいているということで、一定の成果が得られたというふうに考えております。

空き家バンク制度でございますが、これは空き家になっている建物を所有者が登録すると、それをインターネット上でこういうものがありますよということでPRして、住みたいという方がまた同じように、市のほうに登録を申し出てというマッチングする制度でございますが、平成19年度に登録が2件あっております。平成20年度に3人、21年度に3人が市外から入居されております。

ただ、現在のところ登録件数が1件でございます。いっぱいあると思っておりますが、なかなかいろんな御家庭の事情で登録されていない方もいっぱいいらっしゃるようでございます。

この定住特区補助金、空き家バンク制度につきまして、この制度はサンセット方式という

ことで言われるように、3年間で一たん終わって検証した上で、さらにどうするかを検討いたしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

一定の成果が大体上がったということでしょうかね。

この頑張る地方応援プログラムというのは、その成果が上がれば交付金に何かはね返ってくるというようなこともございましたが、その点はどんなでしょうか、おわかりでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

交付金につきましては、定額というふうになっております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

それはもう定額だと思います。ですから、本年度が終わらなくてはわからないと思いますが、国のほうの上乗せのなんか補助があるというふうにちょっと聞いたもんですからね。その成果が上がれば、そういうことになるんじゃないかと思いますので、その可能性があるかどうか、そのあたりはどうかちょっとお聞きしたかったんですが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどのちょっと答弁を補足したいと思います。

定住促進特区については、一定の成果は得られたということですが、その反省点として、例えば若木町、武内町、西川登町ってエリアが広過ぎたということがあって、あと山内町、北方町でも一定の区域で見ると、地区で見ると非常に過疎化が進行しているところがありますので、今度は町単位ではなくして、地区単位で少し考えてみたいというふうに思っています。

ですので、区域の見直しと補助メニューの見直しをセットで進めていければいいなというふうに思っております。

先ほどの頑張るプログラム交付金なんですけれども、これもともと出たときは安倍内閣のときに出た話なんです、もう遠い昔になりますけれども、そのときは頑張る地方を応援するという事になったんですけれども、今、御案内のとおり、政権交代になりましたので、これがじゃあ、一定それが効力を持っているかどうかというのは、ちょっと今はわかりませ

ん。ですので、そういう意味からして、その事業の継続性については、ちょっと注視をしときたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

では次に、定住促進対策の2点目として、市民の足であります、この公共交通について伺いをいたしたいと思っております。

先ほども出ましたが、市内循環バスの路線についてでございますが、来年の6月に新武雄病院がバイパスのほうに移るわけでございますが、この地域を見ますと、商業施設等もございまして、そうなったときに、市民の利便性を考えますと、現路線の見直しをし、その路線の変更というようなことも考えなくてはならないと思っておりますが、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

来年の6月をめどに新武雄病院がオープンします。その前に、4月には、今度はリハビリテーション学院ができ、そして看護学校ができますので、もう4月には一定の需要が発生します。特に、若い皆さんの需要が発生しますので、そういった意味からして、ちょっと見直しを早目にする必要があるだろうというふうに思っております。ただ、これは我々がワマンで決めるのではなくして、やはりみんなの意見を聞いて、それを生かしていきたいというふうに思っておりますので、その地区の皆様方等々についてはきちんと聞いた上で、路線の見直しについては周知期間も要りますので、ちょっと早目に検討する必要があるだろうというふうに思っております。

何よりもやはり乗っていただくことが大事でありますので、それはきちんと考えていきたいというふうに思っております。基本的に、今も市民病院には路線バス、循環バスが通っておりますので、それを引き継ぐ形ということで変更になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、そのように検討していただきたいと思っております。

これは私の提案といえますか、ちょっと考えを少し言わせていただければ、先日、黒岩議員のほうからも取り上げられましたみんなのバスというようなことでしたが、私も

以前から考えていたのがありますが、ちょっと紹介をいたします。

これは、市民の足として民間の学校の送迎バス、これを何とか利用できないかということなんです。例えば、武雄自動車学校の送迎バス、この送迎バスも各方面に送迎をされているわけですね。そして、時刻表もありまして、何時にどこだというのがわかるわけですね。

そういったことで、そういうバスを利用できないかということですね。これうまく利用できれば、結構利便性も高いと思いますので、そのあたり運賃あたりも市内循環バスと同程度ぐらいでもいいんじゃないかと思います。

そのほかにも、市内を走っているバスは、例えばスイミングスクール等のバスとか、幼稚園とか保育園のバスなどもあります。そういったバス、いろんな陸運局の関係とかもあるかもわかりませんが、そういった考えは市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常にいいお考えだと思います。

2つちょっと論点があって、1つが例えば、先ほどボランティアでしていただくというのがベストはベストなんですけれども、もう1つ御質問を賜りながら考えたのは、市が全部例えば、各区希望の区にミニバンを貸与するということになると、これはこれで財政負担になって市民負担につながります。したがって、例えば、この時間とこの時間は使っていないよとか、あるいは見ていると、自動車学校はどうだかわかりませんが、使っていないのが結構あるんですよ。ですので、これを一定市とレンタル契約を結んでいただいて、それを各区にレンタルをするということ、それと、その使用料についてはきちんと自動車学校だったら自動車学校にお支払いするというので、市民の皆さんたちに、そういう意味での総体的な負担をかけないような車の借り上げ等はあるのかなということ、御質問を賜りながら聞きましたので、やはり、みんなのバスから市民のバスというふうには今度はいきたいなというふうに思っております。

さまざまな方々が、そういうふうには単に乗るだけではなくて、活用してほしいということ、ぜひ、武雄市民の皆さんたちはみんないい人だと思っておりますので、そういう利活用の提案をまたぜひしていただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひ、御検討をしていただきたいと思います。

最後の質問でございますが、これはJR九州のほうの要望ということになるかと思ます

が、今、佐世保線は快速の運行がないわけですね。ですから、武雄から博多へ通勤、また通学される方が、そのJRを利用されるときに、特急か普通しかないんですね。ぜひ、快速ができないものかという要望がございまして、これも本当に特急で行ける方は1時間程度で行けます。でも、普通通勤、通学というのはなかなかそう特急ばかりを利用するわけにもまいりません。普通で行けば、多分2時間ぐらいかかるんじゃないですかね。そこに、そういう快速があれば少しは違うと、そういうことございまして、これも1つの定住促進という部分にもつながってくると思いますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も快速列車の運行実施については、御要望を市民から承っております。そういったことですので、JR九州の唐池社長さんには私から要望したいと思います。

その上で、今、武雄市としてはJR九州に対して、JR佐世保線の博多－武雄温泉間の4枚割引切符が博多－佐世保間と一緒になんです。これはさすがに余りだろうということでありますので、博多－武雄間の特急割引率の拡大について今、お願いをしております。

いずれにしても、やはり武雄市民の方たちの利便性が増すようにしていくということは、議員と考えは同じですので、引き続きその姿勢で臨んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にぜひ、これは市長から強く要望していただきたいと思います。

やはり、せっかくこっちのほうに住んでいらして、どうしてもそういう時間の関係とか、仕事の都合で向こうに引っ越さなくてはいけないというのは、本当に、この定住促進という部分につきましても、本当にもったいないかなと思いますので、ぜひ、その点よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で26番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、3時25分まで休憩をいたします。

休	憩	15時9分
再	開	15時24分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。登壇の許可を得ましたので、ただいまより3番議員山口裕子の一般質問をさせていただきます。

本当に今議会最後であります。そして最終回、これが私も最後ではないとは思っておりますが、悔いの残らないように、この4年間の総括と思って、また新しい形でも提案していきたいと思っておりますので、本当に最後であります。しっかりとめり張りをつけて質問をしていきたいと思っておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

それでは、きょうは3つのテーマで質問させていただきたいと思っております。第1番目が地域活性化について、第2番目が男女共同参画社会づくり推進について、そして、3番目がこれからの武雄市政についてお伺いしたいと思っております。

まず、本題に入る前に、総括としてきょうテーマに上げている分はいいとして、私としては本当にこの4年間、新武雄市に臨んでどんなふうな形になるんだろうと夢も膨らませて一生懸命頑張ってきたように思います。私としては、やはり子育て支援、障がい者福祉、そして環境問題、地域づくりの中では山内町の問題、あと農業振興、そして、一番私がここに来て活動しているということで、一番大きい問題で男女共同参画社会の推進、それにテーマを絞ってきたように思います。

この4年間の中で一番議論されて、いまだこの議会でもいろんな意見が飛び交っておりますが、市民病院問題ということでした。私は山内町の間人でもありましたので、はっきり言ってこの市民病院のかかわりが薄かったと思います。議員になりましていろいろと勉強させていただいて、今後、どのような形が私たち武雄市民にとって一番いいのかということもいろいろ考えさせていただきました。私としては、やはり1番目に命を考えた、命を一番大切に優先するものとして、また、市民の安心・安全、それと次に、やはり次の世代に負荷を残さない方法を選ばないといけないという形で、私としては民間移譲を選ばさせていただきました。

救急医療がなくなるということで、武雄市民の方は本当に心配も大きかったことが、この救急医療も再開して、あと、それにかかわる消防署の方も本当に長いこと患者さんを車に乗せたまま、いつも30分から1時間動けない状態があったということで、今はすぐ引き受けていただいて、そういう問題も解消したということも聞きますし、本当に私にとって子育て中の若いお母さんたちとか、私も子育て中ですが、救急車を呼ばなくてもすぐに受け入れてもらえるというところで、本当に市民の人が安心して利用ができるという声をありがたく私のほうにも届けていただいております。そういう形でこの4年間が終わったんじゃないかなというふうに思っております。

私も自分なりに一生懸命提案させていただきました。私は障がい者福祉、小さい声、弱者

の声、もう本当に私もこの声を届けたくてこの活動をさせていただいているようなもので、市長も一番に身体障がい者の作業所、それから精神障がい者の2つの作業所、あとは育成会、知的障がい者の方たちの交流の場所、これから進む障がい一元化ということで、山内支所にそういう施設を設けていただきました。さらにそこには交流の広場という形もでき上がりました。

そして、同僚議員もこの議会でたくさんの方が言われていますが、やはり私も障がい者にとっては一番の相談施設というのが欲しかったわけです。これがやはり必要に応じてこれを開設して、1人から、やはりもう相談の件数が多くなって、今3人の方を充ててもらって相談に乗っていただいているというところなんです。いろいろ言わせれば、これだけまずは整ったということが、本当に障がい者をいかに元気にして、外に一步踏み出す勇気をいただいたんじゃないかなというふうに思っています。もっと重度の障がいをお持ちで悩んでいる方とか、いろいろな形はありますが、あともう1つ、相談支援センターがもう少しプライバシーが守られないといけないということで、もう一步進まないといけないかなというふうにも思っております。

また、子育て支援では本当に子育て中のお母さんたちが望んでいた総合支援センターもできました。いいことに、これがまた年齢幅を広めて求められているということ、あと、キッズステーションもできました。そして、学童保育とかの整備環境も本当に進みました。

環境問題にとっても、ごみ削減で頑張っている地域、また、これからやろうという地域に特区補助もつけていただきました。これによって、この効果というのもあると思いますが、3月2日の佐賀新聞に「リサイクル徹底、奏功」ということで、佐賀県が1人当たりのごみ排出量で全国最少になったというか、その記事が載っております。武雄市は6番目で、これもすごいことだと思います。1人1日当たりの排出のグラム数が710グラムですね、本当にこういう結果が出るというのは、町の方針というか、市の方針によって進んでいくものだと思いますので、またこれもさらにこういう力添えをいただいたらなというふうに思っております。

ということで、いろいろとありますが、きょうの本題に入りまして、地域活性化について入らせていただきたいと思っております。

まず、もう最後なのでいろいろと重複したりしたんですが、1番目に有害鳥獣対策についてお尋ねいたします。

私は、この中で地域活性化はいろいろあると思うんですが、国の基幹産業である農業というのが、本当に皆さん後継者が育たない、育っていないというか、どこに問題が、原因があるのかわかりませんが、本当に農業の環境が乏しいと思うんですね。その1つに、やっぱり耕作意欲をなくすようなことがないように、この有害鳥獣対策、イノシシとかそういう被害が一番多いわけです。そこで力を入れてもらっていると思いますが、この新しく始まった

ですね、皆さんに知っていただくためにも何回もこれは上がってきたと思いますが、いのししパトロールが始まりました。やはり通りすがりに住民の方、市民の方がよくパトロールと書いた軽トラックをお見かけになるそうで、こういうお話をちゃんと聞いている方は、ああ、ああいうことをしているんだなというのがわかるんですが、ただ単に通りすがった人は、車に乗ったままつうつう行って、何ばしよらすとかわからんみたいな、あれは何ばしよらすとかかなというような話がよく届くんですね。だから、再度どういう方針でこのパトロールがされていて、効果とか実績が上がっているんだということをこの場で御報告いただけたらなと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのいのししパトロールの事業でございますが、従来のイノシシ対策というのは農林商工課の中の農政係の担当者が担当しておりました。しかし、市民からイノシシがおりますよと、何とかしてくださいというときに、なかなか動けなかった面があったんですよ。そういうことで21年度、これは国の緊急雇用対策ということで、武雄市の一般財源はゼロで、全額国からの、これは県のほうに基金をつくって、そこから市のほうに補助があるということで、事業費としては約二千二、三百万円ほどございまして、8名のパトロール員を雇用して、それに猟友会のほうから指導員ということで4名配置をしております。そういうことで、1班が3名体制で、市内4班に分けて地区を配分してパトロールをしているという状況でございます。

そういうことで、パトロールの活動内容でございますが、まずは一番大きなのが、さっき言いましたように市民から通報があるということで、うちのいのしし課のほうに通報があれば、うちの職員がすぐパトロール員さんに携帯で電話をして、まず、そこのお宅に行って事情を聞くということで、その後、わなを設置するとか、あるいは周辺環境をよくするとか、そういう指導をして、住民の負担を軽くしているというのがまず1点ございます。

それからもう1つは、イノシシが出るところはえさが結構あるんですよ。そこら辺の環境面の指導とか、パトロールをしながらそういう箇所を見つけて、区長さんとか、あるいは近くの方にそういう指導をするというのがございます。

それからもう1つは、イノシシの捕獲でございますが、今言いましたように指導員さんは猟友会の方ですから、パトロール員は免許を持っていないわけですね。しかし、その猟友会の方と一緒に回っておりますので、わなの設置が必要であれば、すぐわなを設置して捕獲をするということで、これについて今まで約100頭ぐらいの捕獲をしたという報告は聞いております。

以上がいのししパトロールの成果、効果でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に御苦労あって効果が出ているということですよ。耕作している人からすれば、収穫前に稲とか全部イノシシが走り回って収穫することができなかつたりとか、本当に大変な思いをして収穫につなげて収穫の喜びを待とうとしているときに、やはりそういう被害に遭われていらっしゃるようなので、このパトロールが本当に活躍されて、市民のこの農業者にとっても、住民の人にとっても、本当に安心して暮らせる一つのパトロールというか、そういう形になっていっているということに対して、本当に私もうれしく思っております。まだまだイノシシの害は続いているようですし、少しは減ってきたとかという話も聞いておりますが、今後、この計画は3年というふうに聞いておりますが、どんな形でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

この事業につきましては、21年度から3年間の計画でございまして、22年度についても県のほうに申請をしております。そういうことで、3年間は継続をするということで考えています。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

3年間は安心してこういうパトロールを続けることができるということですが、これですべてが解決することではないでしょうし、やはり3年後またたってみないと、まあ、イノシシが随分片づいたという形になっているかどうかわかりませんが、ぜひともこういう形で農業の方が本当に耕作意欲をなくさないような推進というか、そういうパトロールは続けていっていただきたいなというふうに思います。

また、本当に今は民家とか、冗談なのかわかりませんが、ゆめタウンにも出没するとかという話ですので、本当に安心して住民の皆様が過ごせるという形ででも、このパトロールが必要になっているんじゃないかというふうに思います。また、自給率を40%から50%に上げるという政策も上げられておりますので、やはり農業環境が整った形を推進してやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

あと、これはちょっとはっきりわからないんですが、レモングラスのエキスがイノシシの対策というか、寄せつけないというふうには聞いていたんですが、まだそこまでは開発されていないんですよ。もし、わかればお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

レモングラスのシトラールという、何ていうんですかね、要素というんでしょうか、がイノシシを寄せつけないということについては、もう学術的に実証されていて、実際どれだけ効くのかどうかというのは今研究をしていますので、成果がまとまり次第、また御報告を市民の皆様方、議会の皆様方にできるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

こういう形で駆除ができるようになるというふうには思いますが、昨年からの防止策として、一番即効性があるのはワイヤメッシュとか電気牧さくという形で、国の補助を得て鳥獣害防止総合対策事業として各地区上げられて実施されたと思うんですが、これはすべてが終わったわけでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの防止さくでございますけれども、これについては、以前は有害鳥獣の駆除の対策協議会の中で、予算的にはそう大した額じゃなかったんですが、ことしの21年度から、先ほどありましたように、農林水産省の補助事業を受けまして事業実施をしております。

21年度の実績を申し上げますと、まず、電気牧さくですね、これが16行政区で154台の設置をしております。それから、武雄市では初めての取り組みだったんですが、ワイヤメッシュですね、さくを設置して、イノシシが入らないようなさく、これが7,784メートルということで、これは9行政区のほうで設置をしております。

それから、地元の負担ですけれども、国の補助金が2分の1、50%ありまして、武雄市がそれに1割上乘せをして、地元の負担は4割ということをお願いしております。これについてはまだ国の補助事業がありますので、昨年の秋ぐらいから各区長さんを通じて今取りまとめをしております、今現在、22年度の申請の予定ですが、電気牧さくが16行政区で84台、それから、もう一方のワイヤメッシュが6行政区で110キロの要望がありましたので、一応国のほうに申請をする予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

じゃあ、一時的なのは一つ対策が終わって、平成22年度はまた16地区の84台と、6地区の

110キロメートルということまで今上がってきて、これにかかっているというわけですね。

2つお願いがあるんですが、こうやって次に上がってきた分はまた対策をとれるということですよ。やはり一度には片づかないでしょうし、この対策を続けていってほしいということが1つと、あともう1つは、これは区である範囲以上にならないとできないですよ。どうしても自分の裏の小さい畑があるところにしたいんですが、自分でするには結構お金がかかってというところなんか少しでも補助をして、まとまらない地区というか、そういうところにそういう対策ができないかということのお尋ねがありますが、それはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの件につきましては、うちのいのしし課のほうにもそういう要望が何件かございました。ただ、さっき言いました牧さく、あるいはワイヤメッシュにつきましては、国の基準が最低3戸以上が条件ということで、個人さんのほうに補助をするとなれば相当な量になるだろうということで、まずは地区の方に話をして、とにかく自分のところだけしても周りからまた入る可能性がありますので、できればその地区全体で取り組んだほうがいいだろうということで、今のところ国の基準に合わせてやっておりますので、そこら辺については先ほど言いましたように数、金額の問題がございますので、もう少し検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと部長答弁に補足をいたします。

原則論としてはそうなんですけれども、例えば、山内町の鳥海であるとか、今山、大野等々を歩いていると、各戸が物すごくやっぱり離れているんですね。したがって、ここで地区でまとまってください、3戸以上となった場合には、狭いところの、もう10戸以上ぐらい広がりがありますので、それはちょっと国とも調整をいたしますけれども、単に3戸以上というしゃくし定規じゃなくて、もう少し面積要件ですよ、ということもあわせて提案をし、それがもし受け入れられない場合は私たちのほうで何らかの、何というんですかね、補足じゃないですけども、措置を考えてみたいというふうに思っています。このイノシシの関係でのお悩みは個人の方のお悩みが一番多うございましたので、それはそれできちんと受けとめたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当にこれを要望してある方は、やはり規則がここまでですか、その枠外ですとかと言われるのが一番こたえるんですよね、だから、やっぱりその状況に応じて対応していただけるというのが一番ありがたいことじゃないかなというふうに思います。

やはり先ほども言いましたように、自給率を40%から50%に上げるとか、農業に対して元気な農業とか明るい農業とかいろいろ言われますが、本当に実際の現場がどれだけ厳しいかということ、まず知る必要があると思います。それに対して本当に丁寧な対策を練ることが、私から見れば一番じゃないかというふうに思います。やはり農業生産というか、市長がありがたいことに、いつも所得向上、所得向上と言っていておられますが、その農業生産が一番経済的に弱いところに、個人で対策費用を負うというところは一番厳しいんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺にやはり行政からの補助というか、対策が必要になってくるのではないかなと思いますので、もう一度このところで、市長にやはり今後そういう対応ができるように進めていただきたいと思いますが、見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

イノシシの問題に関しては、これはいのしし課を中心としてのいのししパトロール、いのしし会議の皆様方の頑張りで、実はことしは相当程度減っています。ただ、これは年間によって、下がった次の年はまたふえるという不思議な関係になっていますので、来年はどうなるかなというふうには思っているんですけども。

ちょっと申し上げたいのは、今回、イノシシの対策は日本で有数と言われるぐらい進めてまいりました。しかし、その中での課題としては、先ほど出たように、国の基準にどうしても合わないということ、地域の実情が合わないというところがありますので、それは市のほうで、地域の実情に応じてきめ細かな対策、優しい対策をぜひしていきたいというふうに思っております。国の包括的な支援で足りない部分は、市のきめ細やかな補助なり対応なり、研修なりを組み合わせることによって、例えば、山内町で農業をして本当によかったと言っただけのように進めていくことを今考えおります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当に意欲をなくさないような、向上できるような市民の方の気持ちを受けるということが一番大切じゃないかなというふうに思います。

続きまして関連ですが、2番目の地域ブランドの確立についてお尋ねいたします。

地域ブランドは、今、同僚議員さんたちからもたくさん上がってきておりましたが、話題になっているのはイノシシ肉とレモングラスですね。1番目の鳥獣対策につながって、イノシシの肉が販売されているわけですが、やはり私は農業の所得向上とかも言われますが、本当に休耕地の活用とか、今、農業問題ではたくさんの手を打たないとやっていけない問題が出てきていると思うんですね。その中でも市長が先陣を切って地域ブランド、武雄のブランドをつくるということは、すごく私はいいことだと思って期待しております。しかし、これを市民全体で、やっぱり議員たちもそうですが、これはもちろん検討をいろいろな形でしないといけないと思いますが、やはり心を合わせて1つのブランドを温めていくというか、つくり上げていくという、そういう気持ちが本当に必要じゃないかなというふうに思います。

それはたびたび私も上げさせていただいておりますが、徳島県の葉っぱ産業で今有名になっておりますが、上勝町ですね、その葉っぱ産業の創設者である横石さんの話が、昨年、武雄市の山内町の旧議場で講演会がありました。そのときのお話を聞いても、本当に大変な苦勞をされてブランド化をされています。何回も何回も高級料理店とかに足を運んで、何か包丁まで飛んできたという話も聞きましたが、やはり始まってから形になっていくまで数年が一番厳しいところではあるかもしれませんが、ブランドとしてつくり上げていくには、本当に心を一つに合わせていって、それをみんなでいいものにやっついていこうという気持ちが大切じゃないかなというふうに思っております。

あと、もう1つが川上村ですね、それも例に挙げましたが、長野県、高原レタスがブランドとして有名ですが、そこも村長さんが20年かかってこのブランドをつくり上げておられます。そこのやり方も、毎年、若者をアメリカのほうに研修に行かせているという形、また、詳しく調べれば、村費としてたくさん出されてここまでブランド化しているという話がありますが、こんなふうの一つ一つ、今は2つのブランドがちょっと挙げられていますが、こういう形で何もしなかったら変わらないと思うんですね、だから、ぜひともやはりチャレンジして一つ一つをつくり上げていっていただきたいと思います。そのところで市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、市長にならせてもらう前に、ある政治家の方から、「出るくいは打たれるけど、出過ぎたくいは打たれないから、樋渡君、出過ぎたくいになれば大丈夫だ」と言われたから、出過ぎたら100倍ぐらい打たれました。その中で、やっぱりそういう、何というんですかね、頑張ろうという、例えば、ブランディングなんかはまさにそうです。頑張ろうというのを私たち大人の世代が応援するというのが一番のブランド化なんですね。したがって、上勝町

も川上村も20年やっぱりかかっているんですね。ですので、目先のことでああでもないこうでもないということよりは、温かな気持ちで、優しい気持ちでやはりそのブランド化を進めていくということが、私は大切なのかなというふうに思っております。

一例を出しますと、これはイノシシの例なんですけれども、角味噌醤油さんのとっしん汁ですね、これは2,000つくっていただいて、一月足らずでもう1,000個売れています。売れているんですね。それと、これは新聞に載りましたが、角さんのところのとっしんカレー、ベリーグッドです。それと、これは山内町の山下屋さんのソーセージですね。これも大体、黒髪の里等でも売っているんですけど、なかなか品薄になっているということ。あるいは、これはやまんくじらさんがそのままつくっておられるスモークハムということで、だんだんこれは品数がふえていくんですね。

ですので、ぜひこれを自分たちのものとして自分たちも食べてみるということがすごく大事で、やっぱり地元の皆さんたちが、これは確かにおいしいです。おいしいということがやっぱり口コミ力で広がっていくと、私は川上村も上勝町も20年と言いましたけれども、上勝町の方にも、川上村の方にも私会いました。武雄が一番スピードが速いということでありますので、ぜひ、そういう意味で温かい気持ちで、優しい気持ちで育てていただくことをお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。本当に自分もそうですが、やはり武雄市が元気になるよという思いですよ、で、みんな向かっていると思うんです。本当に私もレモングラスというものがそこまでお茶としてどうかなと思ったら、次々にいろんな商品が出てくるし、それにかかわっている人は何かしら夢を膨らませていくという形につながっていったのではないかと思います。

お茶といえば、やはりもともと日本茶があるんじゃないかなかったですかとか、私もそういうことを市長に言ったと思うんですが、そうしたところ、やはりこのレモングラスと日本茶をブレンドしたティーが出たり、紅茶とブレンドしたものが出たりというふうに、商品も次々に新しく出ていっているんで、ぜひとも武雄市の元気としてこういう商品が育ってほしいなと思うし、自分も武雄から出たときにお土産は何を持っていかうかというときに、やはり一番話題になっているものを持っていくと皆さん喜ばれるし、そういう盛り上げ方というかな、そういうことにぜひとも市民全体が沸くような仕掛け方をさせていただきたいなと思います。それに持っていくまでには、やっぱりそれはおかしいんじゃないかとか、これはどうだというのはもちろん大切だと思いますので、本当にしっかりと温めてブランドの確立をしていっていただきたいと思うし、ほかにもいろんなブランドが出てきていいんじゃないかな

というふうに私は思います。

また、次の項目もそれに関連してくるんですが、3番目の視察観光についてということですが、これは行政視察とかが川上村とか上勝町で、私が先月、ごみゼロ・ウェイスト作戦の福岡県の大木町に行ってきましたが、そこなんかが新しい取り組みで、行政視察とか環境の勉強に来られる視察の方を観光に結びつけるというやり方で、今、視察観光というような形で打ち出されておりますので、前回、ちょっとではありましたが、市長もどうですかというふうにお伺いを立てたと思います。

一つ言わせれば、大木町は環境のことの先進地ですので、うちの団体でそこに行きました。行政のほうからも2人ついてこられてお勉強に行ったわけですが、まず、システムが見事だなというふうに思ったのは、インターネットでの研修申し込みになっているわけですね。その中で、研修費とお昼のセットになって1,500円を選びますか選びませんかみたいな選択になっています。そのお昼は地産地消のシメジとか、そんな産物を使ったお昼が提供されるわけですね。場所は、そこは総合福祉センターになって町営の第三セクターですが、町民の方が利用するプールと温泉がある場所になっているんですが、そして、4月にオープンするようになっている道の駅はまだないんですが、小さい直売所がそこにありました。そういう研修の受け入れですね。そこで、本当にはっきり資料代まで組んで1,500円というふうになっています。そして、研修も本当にみんなが満足でした。もうこんなにお見事な勉強をここで受けるとはだれも思っていなくて、本当に皆さんが時間が足りないぐらいに行政の担当の方に話を聞いていました。

そのときに、一人一人にお茶はもちろん出してあるんですが、大木町はイグサの産地だったそうです。今は減っているそうですが、そこにお茶のコースター、イグサのコースターがありました。そして、農業法人とか、たくさん法人団体があるんですが、そのシメジのつくだ煮が、小さい袋が置いてありました。研修が終わった後、これは何かかなと思うと、行政の担当の方が説明されて、大木町の特産のイグサですということ、どうぞお持ち帰りくださいということと、シメジのつくだ煮は女性グループの農業法人でつくられたものです。どうぞ一度御賞味くださいという形でお土産がセットして、すべてが満足だったという形なんです。お土産も何も私たちは持って行ってなかったんですが、本当にお昼御飯を食べて、地産地消の食事をして、その小さい直売所でシメジとかの、JAとかに出せない3級品とか4級品みたいですが、それが本当にみんな全部なくなるように買い求めたくなるわけですね。こういうのをシステムというか、変ですが、武雄市も何かしら、全部はこういうふうになくなくても、アピールするところが、要所というか、そういうのがきちっとできていたら、イノシシはどこにあるんですか、レモングラスはどこで買うんですかとか、いろんなところで聞かれなくても、こういう方法もとれるんじゃないかなということで提案しているんですが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます前に、一つ非常にうれしいことの報告がありました。きのうの夜、大阪府議会の議会運営委員長さんから、ことしの——これは私が当選させていただくことが条件だと言われましたけれども、5月の下旬に大阪府議会の開会日に講演をしてほしいと、府議会の本会議場で講演をしてほしいということでもあります。これは、対象者は大阪府議会議員110人の皆さんと橋下知事を初めとする執行部の皆さん、そして府民の皆さんたちが聞いていただけるそうであります。

その中で、なぜ私ですかというふうに申し上げたところ、今、武雄市が日本で一番元気だということで、例えば、そこで出てきたのがレモングラスであったり、病院の民間移譲であったり、イノシシであったり、さまざまな取り組みについて、ぜひ市民を代表して説明をしてほしいということでありましたので、橋下知事にもお目にかかれますので、これはもし時間が許せば、私はぜひそれをお受けしたいというふうに思っています。

なぜこのことを最初に申し上げたかという、これは必ず話題になります。大阪府議会と呼ばれるのは、東京都の副知事に続いて私が2番目だそうです。となると、これは必ずニュースに出てきますし、これでまた視察がふえます。私も大阪府議会で言おうと思っているのは、肝心なところは武雄市でお話ししますから皆さん来てくださいということで、えさをやろうと思っていますので、そういうことからして、これはシステムを考える必要があるというふうに思っていました。

先ほど山口裕子議員からありましたように、来ていただいて、御視察、御見学していただく方もハッピーになりますし、私たちもハッピーになります。多分、これはいろんな方々がハッピーになるということからして、ぜひシステムを考えたいというふうに思います。そして、いろんなコースがあって、議会を代表して杉原議長にお目にかかっただけということもあろうかと思うんですけれども、いろんなコースというか、ということをぜひ観光協会、商工会議所、商工会含めていろんなところと、JAの皆さんも含めて検討をして、これをホームページに、インターネットに載せて、もっと簡単に気軽に来られるようなシステムをつくりたいと思います。そういう意味で5月の、ちょっと日にちは忘れましたが、下旬の大阪府議会での講演は市民を代表して行きたいと、それで大いに武雄をアピールして、たくさん御視察、観光客の皆さんたちを引っ張ってきたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

先の明るい話でうれしくありますが、本当によその町とかに行ってみて自分のところに気

づくことがあったりと、資料代を取るなんてと思いますが、やはり資料代と食事をして、もう大満足ですよ、資料代がちゃんと入っているから、お土産は別に持っていかないでいいだろうと思ったんですが、逆にもう気の毒だなというぐらいに、もっと何かこちらの産物でも持っていくべきだったかなという気持ちになるぐらいなシステムのつくり方をしてあったので、そこも本当に視察が多いそうです、大木町もですね。

だから、ぜひとも今ですよ、武雄市だって本当行政視察もそうですし、いろんな意味でのしし課のこととかいろんな形でよそからお客さんがお見えになっていると思いますので、ぜひとも宿泊地とか、そういうところもセットした感じでアピールされると、本当にこれよりまた武雄の元気につながっていくんじゃないかなというふうに思っています。何か一連してつながっているというか、そういうものがあつたらいいなと。それは庁舎のロビーとかでも買い求められるような、何かそこでイノシシの肉とかもそうですし、レモングラス商品でもそうですし、行政視察に来た人がそこで買わなかったにしても、いつでも見られる——見られるというか、ああ、こういうものがあるんだというような形のつながりがいいんじゃないかなというふうに思いました。

大木町は、研修室の中にバイオディーゼルのエコというか、そういう活動をしていますので、そこでとれた菜種油も売られていましたし、リサイクルセンターの堆肥と液肥もそこで販売されていたんですね。だから、やっぱりそこでみんながもう買いたくなるし、ああ、使ってみたいという形がありますので、何かしらちゃんと目に見えるというか、研修とか受けたときにつながっていくような形がいいのかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、もう一度。ちょっと御質問のどこをすみません。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません、念を押して聞いたんですが、行政視察とか来られるんだつたら、今先ほど言いましたように、研修室にそこのお勧め品が置いてあるように、私たちが行った環境の勉強の研修室に品物がちゃんと置いているわけですよ。あとは、この庁舎内とかロビーとかにたくさんのお客さんも来られるし、視察に来られますよね。そのときにその商品が買えたり見えたりするという状況にはならないのかなというふうに思ったんですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今でも行政視察にお見えになった場合には、一部、例えばイノシシであるとか、レモングラスであるとか、黒米であるとか、その用途に、御視察のテーマに応じて置いてあることは置いておりますけど、ただ、それをちょっと我々も控え目でありますので、大々的にはしておりませんでしたので、これもまたよく観光協会と、あるいは商工会議所、商工会とお話をしながら進めていきたいと思っています。

これ、ちょっとロビーにそのまま置くと、あくまでも市役所の目的というのは、例えば住民票の交付であるとか、そういう市民相談でありますので、これは視察とロビーということに関して言うところをちょっと分けて、お越しいただいた方に買っていただけるようなものをテーマテーマに応じて、例えば、会議室で即売をすると、10分以内を買ってもらったら1割引きとかいってさせていただいて、これが地域の皆様方、市民の皆様方の少しでも地域の所得の向上につながっていくように、行政視察とそういう連携を進めていきたいというふうに思っております。前田議員がそうそうとおっしゃっていますので、非常にうれしく思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

すみません、いろいろ質問の仕方が悪かったかもしれませんね。でも、何かそういう整ったアピールの仕方ができたらいいかなというふうに思っております。

そしたら、2番目に行きます。男女共同参画社会づくりの推進について、お尋ねいたします。

議員になって一番最初に男女共同参画社会づくりの質問を上げた途端に、もう女が強かとかいうようなやじが飛びました。今飛ばなかったからよかったなというふうに思っておりますが、本当に男女共同参画に対しては誤解が多いところもありますので、ぜひとももっともって推進して、いい社会づくりを進めていかないといけないかなというふうに思っております。

大体私がいつも思っているのは、毎年、男女参画課が市民の実行委員と一緒に、ことしは1月23日でした、男女共同参画推進イベントとして、講演会とか、いろんな女性たちの活動の場があったりして啓発活動がとり行われておりますが、そのときに、いつもその資料の中に武雄市における地域での男女共同参画実態調査というのが載せてあります。前回は質問でちょっと上げさせていただいたんですが、その中で、なかなか区長さんとかでは武雄市が目指している40%とかにはいきませんが、それでもこしは資料は107の地区の中、100の回答だったんですが、男性99人の区長さんに女性が1人区長さんが入っているようになっ

ています。だから、絶対だめみたいな世界から少しずつ女性もできるところで、こういう形が進んでいるんだなというふうにかがえます。

あと自治公民館長さんが、男性が99あるところ女性が1人ですね。もうこういう公民館長さんとかは、もう少し女性たちが入っていけないかなというふうに私は思っています。あと、副区長さんや区長代理さんが、男性が80のところ女性が1人ですね。会計さんは、男性が88で女性が6人という形で実態調査が出ておりますが、こういう報告を受けて、市長は23年度には武雄市において参画の推進の目標値を、市長の具約は平成21年度までに40%ということでしたが、進みぐあいというか、市長がどういうふう意識を持っておられるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の具約並びに市の計画では、平成23年度までに審議会、委員会等の委員の女性の参画の率なんですけれども、40%という目標を掲げておりましたが、平成20年度末の参画率は33.6%であります。そういう意味でいうと、ちょっと私の具約は、もう現時点ではとても40%は超し得ませんので——ああ、そうか、23年度まででしたね。ですので、私の具約はもう切れますので、そういう意味でいうと、ただ、ここから先、6.4%伸ばすのもなかなかしんどいかなとは思いますが、お一人でも多くの女性の方の参画をお願いしたいというふうには思っています。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にこういう活動ですね、啓発活動もこつこつのことだと、少しずつだと思っんですね。このイベントも旧町の平成15年から毎年行われていることで、平成18年は新市になってもう4回、このイベントがとり行われております。最初は男性の参加も少なかったりしていたんですが、今は区長さんたちとかいろんな男性の方も、やはり今の社会において知っておかないといけないという形で参加もふえてきておりますので、急速にこういう意識は高まっていくものではないかなというふうに思っております。

しかし、ことしの2月4日の佐賀新聞で、本当にちょっと残念だったんですが、女性参画度、佐賀県は36位に後退ということだったんですね。本当に世界でも日本は先進国なのに、とてもおくれています、日本全体としてもですね。佐賀県も頑張って推進度を上げていたんですが、よその県のほうがもっと意識が高まってきたということで、2つぐらい下がってしまったという形なんです。だから、世界的に女性たちというか、女性も男性も意識改革をして社会づくりをしていこうという流れですね、そういう形が十分に広がってきてはいると

思うんですが、なかなか佐賀県というのは男尊女卑というか、本当にそういうところでは根強いものがあつたので、先進地的にアバンセとかの活動場所とか、十分にたくさんの推進活動をしているところではありますが、残念ながら佐賀県がちょっと後退してしまいました。

武雄市においても、男女参画課や民間の方の活動により随分意識は高まってきていると思うんですね。しかし、この間のイベントのもう一つ一番下、前も上げましたが、出不足金について、まだ男女差があるというところですね。地区によっては、合併当初18年の調査では、出不足金の男女差がある地区は32地区でありましたが、今回、4年たったところで地区は19地区に減少していますということで、随分そういう意識がなくなっているとは思いますが、作業的にやはり本当に男の人の労働が必要で、女性はとてもそういう労働はできないなというところで、最初は格差が出不足金という形についていたんじゃないかなと思うんですが、今の社会状況を見たら、やはり少子・高齢化というか、高齢化が進んでいますので、年とったおじいさんとかおばあさんもそうですが、同じように作業に出るわけですから、やはりそこら辺で女性が出た場合にだけ格差があるというのはおかしいんじゃないかなというふうに思いますが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この出不足金の問題は、もう3年ほど前でしょうか、山口裕子議員から御質問があつて、私もそこで勉強して、ああ、こういうしきたりというか制度があつたんだということに気づかされて、あのときの一般質問が多分大きな効果を呼んで、もともと平成18年度合併当時あつた出不足金、32地区あつたのが19地区まで減少していると。それで、いろんな区長さんとお話をすると、やっぱり変えていきたいということをおっしゃる区長さんたちもたくさんいらっしゃいますので、これは急にはちょっと無理かもしれませんが、地域の実情がありますので。ですが、徐々に徐々に改善の方向に出不足金の関係についてはいくのかなという、私は明るい見通しを立てています。やっぱりこれも一般質問における山口裕子議員の質問が私は端を発したということをおもっていますので、この場をかりてお礼を申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に地区によってですね、公役のあり方とか、労働というか、そういうところも違ってくるので、一概には言えないと思いますが、今の社会状況の変化ですね、やはりそういうことを考えれば、老人の方が出られても、子どもがかわりに公役に出ても、本当にそういうと

ころで差がないようになっていくのが本当じゃないかなというふうに思っております。

道づくりとか、公役全員が出席して、お盆とか、お正月とか、そういう区が管理する作業がありますが、そういう大変な仕事とか、もう本当に手に負えないというか、そういう一番労働的に盛んな年齢の人が少なくなっている状態で、各地区手に負えないような状況も出てきていると思うので、やはりそれは行政がお手伝いもしなくてはいけないようになってくると思いますし、あと、もう1つ寄せられているのは、ちょっとうちのほうで今山大砂古林道の作業があるわけですね。その作業も主に夏場ですが、地権者で林道組合という形で林道の管理を任されていますが、やはりここの作業もイノシシの害で、もう本当に側溝が崩れたりとか、そういう作業が大変になってきて、その地権者で、その林道の組合で作業がもう高齢化してできないような状況になってきているということで意見が寄せられております。

男女共同参画の出不足金とか、ちょっとそういうのに兼ね合わせて言っているんですが、そういうふうに社会の状況が変わってきていますので、やはり今まで行政がその管理をお願いしていたところとか、そういうのが少しずつあり方とか見直しが必要になってきているんじゃないかという形でちょっと上げさせていただいているんですが、やはり林道、そういう手に負えなくなったような管理を、今後、市とかで見てもらえないかという状況も出てきております。だから、区の道づくりとかそういうところもそういう状況が出てきているんじゃないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

特に周辺部での高齢化、非常に問題になっていると思います。今言われるように、イノシシが道を荒らすとか、側溝を荒らすとか、そういう現実があるということで十分認識をいたしております。どのようにするかは今後検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

いろいろな状況の変化で、地権者の方が地元におられなくなっている場合とか、あと高齢者になっている場合ですね、やはりどうしてもそこが女性の家族になっている場合は女性が出ますよね。それで労働が担えなくなっているような状況が多分できてきているんだと思います。だから、社会においてもやはりいろいろなリストラに遭ったり、お父さんが、旦那さんが仕事をなくしたりということで、女性がパートとか、もう本当に朝から夜中まで働くような形で過剰な労働時間になったりとか、やはりそういう意味では、女性も男性も男女共同参画という意味では、社会づくりとしてともに働きやすく、暮らしやすく、子育てがしやすい地域づくりというところで、今からますます男女共同参画社会を考えていかなければなら

ないと思うんですね。

相談センターの件とかも今までに上がっておりますが、本当に男性のほうは必要以上の責任を負わされてというか、負い過ぎてうつ病になったり、自殺に至ったりという傾向が出ているというふうなことも言われておりますので、そういう意味では武雄市も男女共同参画、あと悩み相談というか、いのちの電話とか話が出ておりましたが、武雄市も昨年4月に相談センターが開設されました。月木2回の開設だそうですが、たくさんの方の相談があっているそうです。また、民間のほうでも火曜、木曜、金曜日と3回相談を北方のセンターでされておられるようです。だから、ぜひとも官と民が一体となってこういう支援をしていくべきじゃないかというふうに思っておりますが、それに対しても市長の見解をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全くそのとおりでと思います。官の長所、公と言いかえたがいかもかもしれませんけれども、公の長所と民の長所を組み合わせ、1足す1が5、10となるようにして市民の皆様たちを守っていく、あるいは本当に、言い方はきついかもかもしれませんけれども、救っていくような、そういうつながりのあるいろんな施策をやったりしなければいけないと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当にこういう意識改革というのは、こつこつとは思うんですね、そんな一度に変わっていくものではないですが、急速に社会状況が変わっている、そういう相談支援とか、武雄市がバックアップしないといけない部分というのは、それは急いで対応する必要があると私は思います。一人一人の意識啓発は、やはり家庭から地域からお互いが助け合うような社会形成が今からは必要になっていくんじゃないかなというふうに思っております。一概にいろんな面で男女共同参画40%なんて、それは無理なことだと思っております。この議場を見てでも、40%といえば三四、十二人で、女性が12人という形になるわけですよね。でも、一度にそういう形も望めないし、やはりそれぞれの意識改革とか風習慣習とか、地域のそういうことも変わっていかなければ、土台というのが変わっていかなければ、女性たちもその場に出ていくのはなかなか難しんじゃないかと思っておりますので、やはり意識啓発と相談支援とか、そういうところでは行政のバックアップを求めたいと思います。

では最後に、これからの武雄市政についてということですので、私も市長もちょっとわからないことなんです、やはりこの4年間というものをつないで、今からどういう時代になっていくかということ考えたときに、たくさん話題になっておりましたが、私としてはや

はり少子・高齢化に対応したまちづくりということと、資源を大切に作る循環型社会づくりということ、あとは今述べました男女共同参画の社会づくりとか、いろんなものにつないでいってほしいなというふうに思うんですが、何回もみんなのバスというのが、仮称でしょうけど上がっております。これが一番地域として、周辺部としてはたくさん声が上がっているところであります。

それと、梅野有田線の県道の拡幅といいますか、歩道をお願いしているところですが、車道の拡幅よりも歩道の確保ですね、これが本当に一番みんなが早くしてほしいところなんです。それは、自分たちの社会生活で、健康づくりでウォーキングとか、歩道があればウォーキングによく人がすれ違いますし、うちの地域では病院に歩いていける地区なんですね、それと学校でさえ歩いていける地区なんですけど、車がそうやってぎりぎりまで走りますので、本当に危なくてそういうゆとりがない、歩くというゆとりがないわけですね。だから、やはり市民の安心・安全、そして今からの社会づくりといったところでは、やはりみんなのバスの連携と歩道の確保ですね、一番危ない箇所に早く歩道を確保してあげることが一番だと思うんですね、これからの武雄市の市政としてですね。そういうところで市長の答弁を聞きたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

山口裕子議員からありました、先ほど2点例が出ましたけれども、これは必ず、もし市長に当選させていただくとするならば、皆さんたちの意見を聞きながらやってまいりたいというふうに思っております。

4年間を振り返って今思うと、水道料金の引き下げ、あるいは固定資産税の引き下げ、介護保険料の引き下げ、乳幼児医療の無料化を就学前まで引き上げさせていただいたと、これは、どれもこれも議会の皆さんたちのおかげであります。いまだかつてなかなか手につけられなかった、だれも手をつけられなかったものをここまでできたということについて、議会の皆さんたちにお礼を申し上げるとともに、この4年間というのは、市民の皆様たちの重荷を1つでも2つでも減らすように、負担の軽減を第一に考えて、これは市民病院の民間移譲もそうであります。将来の重荷をここで減じるということで、負担の軽減ということが一番やってきたことかなと思います。

もし、皆さんたちとともに再度仕事ができるということになれば、次は、私は地域所得の向上にあらゆる施策、あらゆる知恵を絞って皆さんたちの意見に耳を傾けながら進めたいと思います。これこそが4年前、私が志を立てて帰ってきたときに、ぬくもりのある元気な武雄市ということ掲げて、この気持ちは今でも全く揺らいでおりません。

その中で1つだけ具体的に申し上げますと、チャンスです。確かに不況であります。いろ

んなさまざまな諸問題がありますけれども、今度病院が民間移譲されることによって、さまざまな税収が上がってくるのと同時に、私は健康と医療を中心としたまちづくりをぜひしたいと思っています。これがあることによって、恐らく市民の皆さんたちは24時間、365日の救命救急医療がいつでも受けられるという非常に恵まれた環境にあります。そのためには、医師会の皆さんたちの御協力がぜひ必要であります。

私は、医師会の皆さん方とぜひ仲よくしたいと思っております。それは、とりもなおさずこれです。私、これをいつも持っているんですね。これはどの新聞かという、リコールに伴う選挙の後に、私は古賀医師会長さんのところに参りました。そのときに、これは佐賀新聞に書いてあるんですけど、「樋渡市長と医師会雪解け」と書いてあるんですね。このときは運営協議会の話でしたけれども、私もよく覚えております。古賀医師会長さんは選挙結果に触れ、移譲についてはある程度、民意が得られたということで、特別言うことはないと言われて、協議会の参加に応じる姿勢を見せたということも書いてあります。この医師会の皆さんたちの気持ち、特に古賀医師会長さんの気持ちは変わっていないと思います。やはり古賀医師会長さんを私は非常に信頼しています。やはり彼もおっしゃられておりましたけれども、医師会と市民、私たち行政との間に溝があれば、それは一番困るのは市民だということをおっしゃってましたので、ここに雪解けと書いてありますけれども、また雪解けをぜひ図って、市民の皆さんたちの地域の福祉の維持向上に、ぜひ私はみずから医師会の皆さんたちの御意見にも耳を傾けながら、ぬくもりのある元気な武雄市を創造したいというふうに思います。

終わりになりますけれども、私が今、一番心配しているのは、この政権下における合併の話であります。私もいろんな民主党の議員さんで同期もいます。いろんな話があったときに、さらに合併を進めなければいけないという声が、新聞にはまだ出ていませんけれども、さまざまな勉強会等で出ています。そのときに1つの例を出すと、ある方がおっしゃったんですが、やっぱり今、自治体が1,800あります。これを300にまでしたいということもおっしゃっています。そのときにどうなるかということです。市町村合併は、英語で言うとリストラです。そこにたえ得るような、本当に皆さんたちに今まで以上に、あるいは今までどおりの住民サービス、市民サービスを提供するには、今度の今出ているような合併、私も不可避だと思います。そんな中で行政のかじ取りができるようにしなければいけないというふうに思っておりますので、ぜひ議会の皆様方、市民の皆様方の知恵を結集して、またいろんな仕事を市民の皆さんたちのために行ってまいりたいと、このように決意を新たにしているところであります。私からは以上であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にこの4年間も1市2町が合併して、一生懸命武雄市が元気になるようにとたくさんの方が頑張ってきたと思うんですね。思い出すのは、がばいばあちゃんの長老の方が本当に死なれん死なれんと言って、武雄市が元気にならんとと言ってボランティアを一生懸命されている姿は本当に、ああ、一人一人がそういう気持ちにならないといけないなというふうに私も思いました。

あと、自分のことであれですが、子どもが4人いまして、3番目の18歳の子がことし卒業でした。その保護者代表のお父さんが、この18歳の子どもたち、本当に厳しい中、果たしてお父さんやお母さんたちは、あなたたちに本当に話を聞いてあげたり、余裕を持って子育てができたかどうかというごあいさつをされたときに、本当に厳しい中、武雄市もそうだけど、本当に前向きにがむしゃらにみんなやっていると思うんですね。子どもたちもわかってくれると思うんです。そういう姿勢だけは、みんなが一生懸命やろうよと、一致団結しようよという気持ちさえあれば、子どもたちはわかってくれるだろうと私も思っています。

だから、私はこれからの武雄市政について、また先ほどの市長の話聞けば、今後、1,800が300になるなんてことは想像できませんが、本当に武雄が元気になるために私たちは一生懸命前向きに生きていかなければならないし、本当にいろんな問題に立ち向かっていかないといけないなというふうにこの4年間思わせていただきました。さらにまた、形は変わるかもしれませんが、武雄市がよくなっていくことを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時35分